

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成23年3月4日
開 議 時 刻	午前 9時59分
散 会 時 刻	午後 4時36分
出 席 委 員 名	◎小山 敏 ○福井輝夫 世古 明 野口佳子 辻 孝記
	品川幸久 藤原清史 長田 朗 西山則夫 杉村定男
	浜口和久 工村一三 中村豊治
	宿 典泰 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 野口佳子
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	議案第1号 平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、小山委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第1号 平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括」を議題とし、款3民生費から審査を続行、款6農林水産業費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、7日午前10時から継続会議を開き、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後4時36分に散会した。

なお、冒頭、委員長から、委員及び当局参与に対して、審査に当たっての諸注意があった。

審査における質疑等の概要

◎小山委員長

ただ今から予算特別委員会の継続会議を開きます。出席者は全員ですので、会議は成立しております。会議録署名者は、当初決定のとおり世古委員、野口委員のご両名をお願いします。

前回に引き続き、議案第1号平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括を議題といたします。

審査に入ります前に、委員長から皆さまに一言、お願い申し上げます。

まず、委員の皆さまに申し上げます。

審査に当たりましては、予算審査の範囲にとどめ、他の項目にわたる関連質問はやめていただきますよう、お願いいたします。

次に、当局職員の皆さまに申し上げます。

委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁についても要領よく簡潔に願い、審査の進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、予算書の76ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から審査を続行します。

【款3民生費】《項1社会福祉費》〈目1社会福祉総務費〉

○野口委員

大事業、社会福祉一般事業の8番の、中事業7番で、民生委員児童委員のあり方検討委員会運営経費について、内容を教えてください。

◎山本健康福祉部次長

これは、本年1月に発足した伊勢市の民生児童委員の今後のあり方について検討いただくための検討委員会を設置しています。

で、23年度においても、検討委員会を開催いただく計画でして、委員の報酬及び事務的な経費です。

○野口委員

検討委員会について、もう少し詳しく教えてほしいんですが、伊勢市には民生委員は何人くらいいて、欠員はどれくらいなのでしょう。

●健康福祉部次長

伊勢市では、298 名を委員定数として定めています。現時点では 13 名の欠員があります。ただ、近々、1 名の推薦をいただいておりますので、4 月からは 12 名になる予定です。

○野口委員

民生委員のなり手がいないというので、あちこちで大変苦勞されているんですが、どんなことでなり手がいないのか、教えてください。

●健康福祉部次長

伊勢市においては、民生委員の推薦については各自治会長に依頼しております。今回、平成 22 年度において一せい改選があった際には、各自治会長には非常にお世話になりました。その中で、前回 19 年に選出いただいたときよりも苦勞されたという声も聞いています。

まあ、いろいろと民生委員の仕事が多岐にわたっていることや、活動費が現状のままでいいのかなど、一度、行政としても検討してもらう必要があるのではないかという話もいただいた中で、今回のあり方検討委員会を設置したところです。

○野口委員

あり方検討委員会の中で、また今言われたところは是非、検討願いたいと思います。

先だって、吉井議員の質問で、3 月は自殺対策強化月間というのを聞きしましたが、ラジオを聞いていますと、全国で自殺をしたいという人が 1 千人もいると聞きました。

本当に大変な時期ですので、民生委員というのは大変な仕事だとつくづく感じるんですが、地域の中では、民生委員と地域の皆さんでボランティアをしていかねばならないと思うんですが、ほかにもう少し、民生委員だけでなしに、私、城田地区なんですが、平成 6 年に社会福祉協議会を立ち上げられたときに、民生委員と福祉委員をつくってもらいました。そうしたときに、ちょっとでもお助けになると思うんですが、そういう考えはないのでしょうか。

●健康福祉部次長

現在、私ども市として、ただ今の福祉委員という制度について、今のところ検討した経過はありませんが、他市においては、福祉協力員なるものを置かれているところもあるやに聞いていますので、どういう活動なのか、また研究したいと考えています。

○辻委員

大事業 2 の福祉ボランティア育成事業の福祉ボランティア育成事業負担金とハートプラザみその管理事業についてお聞きします。

はじめに、ハートプラザについてお聞きします。

ハートプラザみそのは、大分以前からあるわけですが、よく聞くのは、夜に行事がある場合、駐車場から施設までの間が暗いということなんです。管理的に、そのへんのことはどう考えているのかお聞きします。

●健康福祉部次長

ハートプラザ東側の通路ということでしょうか〔頷く者あり〕以前、そういう声もいただいた中で、平成20年の4月に、東側のハートプラザの建物に、夜間でも駐車場から本館へ入りやすいように、2灯の防犯灯を設置したところです。

それでも暗いということなのかどうかまでは、現在のところ私どもは聞いていません。

○辻委員

少しは明るくなったんですが、通路として考えたときには、そのへんどうかということです。それから、通路に段差があったりしますので、そのへん、福祉的な施設ということを考えると、もう少し全体的なことも考えてもらいたいと思うんですが、そのへんのことは予算的には考えているんでしょうか。

●健康福祉部次長

現在のところ、改修のための設置というところは、予算的には計上していません。

○辻委員

いろいろと見てもらいながら考えてほしいと思います。

で、福祉ボランティアの育成事業の負担金というのがありますが、この内容を詳しく教えてください。

●健康福祉部次長

この事業については、主なものとしてはボランティアのコーディネーターの設置が主たる事業費でして、あと市内の皆さんのボランティアの育成のための養成講座の開催、また市内の小中学校並びに高校の福祉ボランティアの、協力いただいている学校への助成、また市内で活動されているボランティア団体への助成金、あと市内で3地区、まあ八日市場の福祉センターと小俣、二見において、ボランティアのまつりというものが開催されています。それに対する助成金、あとボランティアの保険に対する助成等が事業費です。

○辻委員

とても大事な制度だと思っています。

で、当然ボランティアというのは、最近、大分定着してきましたが名前等、なかなか参加する人が少ない現状もあると思います。

私どもも、思うことは、ボランティアと言ってしまうと、何か助けるだけの感覚になってしまうんですが、たとえば介護の問題もいろいろありますが、最終的には、今、自分たちは若いからボランティアに参加しているという感覚になるんですが、最終的には自分たちも年がいったときに、ボランテ

ィアをされる側になってくることが考えられる。

たとえば障害を持ってしまうたりとかも含めて、ボランティアの支援を受けなければならないということが、いつ起きるか分からないということを考えると、これは順番なんだと思っています。

そういうことを考えると、これからボランティアをされてきた方に対しての優遇的なことを考えていく必要がないのかなと思っており、私どもが考えるには、たとえばボランティアポイントというものをつくって、今までボランティアをされてきた方に対して、今度はそのポイントを貯めることによって、また新しい自分たちがサービスを受けなあかんとときに、ボランティアのサービスを受けられるような制度的なものを考えていく必要はないのかなと思うんですが、そういった考えはありませんか。

●健康福祉部次長

ボランティアポイントという、有償ではないんですが、還元とでもいいましょうか、そういうものについては、私も以前、名古屋市、愛知県でそういう制度が一部されたということも聞いた記憶がありますが、伊勢市においては現時点では、そういう事業をやっているという話し合いはしたことがありません。ただ、そういうものが需要かどうか、ボランティアセンターにおいては、運営委員会も設置していますので、そちらでまた議論いただきたいと思います。

○辻委員

僕、先ほど提案しましたが、ボランティアポイント的な形の制度というのは、市長のような福祉的な考え方を見ると、そういうものがあってもいいかと思いますが、今後、すぐにというわけにはいかんかもしれませんが、そういう考えは市長にありますか。

●鈴木市長

福祉にかかわらず、さまざまな地域貢献というかボランティア活動をしている方にポイントを付与して、インセンティブを与えて、さらにモチベーションを上げて活動を活性化していこうという取り組みは全国的にずい分と広がってきており、非常におもしろい取り組みだと感じています。

おそらく他の自治体も着手したところが多いと思いますので、その情勢を見極めながら、取り組めるものなら取り組んでいきたいという気持ちは持っています。特に、ボランティアもずい分高齢化をしてきて、この後、どのように継続していくかという問題も出ておりますので、そういうことも含めて議論の課題としたいと思います。

○辻委員

先ほど次長が言われたように、小中高というところのボランティアの活動支援とかいうことも含めて、子どもたちにもボランティアという精神を植え付けて、またその子どもたちから親や祖父母というところへ話がもっていけると、もっともったいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○福井委員

2の福祉ボランティア育成事業負担金について、詳細を見るとボランティアセンターの設置ということで、それに関することでのものなんですが、設置とか講座の開催なんかがあるんですが、ボランティアセンターというのが、一体どういうものなのか、そしてどこにあるのか、どんな役目をはたし

ているのか、というのを一般の市民はほとんど知らないのではないかと思います。

今、市長も言われたように、ボランティアは確かに高齢化しておると思います。若い人にもボランティアに積極的に参加してもらいたい、そのためにはボランティアセンターがどこにあって、どういように市民が利用すればいいのか、そういうことが一般市民にはほとんど知られていないのではないかと思いますので、まずはボランティアセンターの役目とか内容について教えてください。

●健康福祉部次長

内容については、先ほど事業内容をお答えしたところですが、やはりセンターとしては市内で活動されているボランティアの皆さんのコーディネートをする、また育成、やはり一人でも多くの市民がボランティアセンターに登録してもらえるように周知をしていくことも役割の1つと認識しています。

○福井委員

ボランティアの育成ということでしたが、どこにあるのかも改めて聞きたいのと、これを市民に知らせるためにどういう手段で広報していくのか、教えてください。

●健康福祉部次長

場所は、伊勢市御薊町にあるハートプラザみその内に社会福祉協議会がありますが、そちらにセンターを設置しています。また、周知については、社協だよりに掲載しています。また、センターではありませんが、本年からケーブルテレビの行政チャンネルで、市内のボランティアの紹介等もしているところです。

○福井委員

御薊の社協のところにあります。確かにあります、私も1回行ってきたんですけども。

この社協の各町の支所にもあるということを、知ってる方はほとんどいないと思います。

わざわざ御薊へ行かなくても、二見なら二見の社協の支所にいけばボランティアセンターもあるというようなこともあります。で、先ほど、社協だよりに掲載されているとのことでしたが、果たしてそれだけで皆さんに周知できるのかということもありますので、もう少し突っ込んで、ボランティアセンターがここにあるんだと、で、皆さん、大いに利用して下さいと、で、ボランティアについて知りたいときは、ここに聞いてくださいと。ボランティアをしたいんだけど、どうしたらいいかなという相談もできますよというようなことを知っていただきたいと思いますので、機会ごとにそういうことをしてもらいたいと思いますが、どうですか。

●健康福祉部次長

ボランティアセンターの周知については、先ほど答弁したところですが、市民がそのことを知っているかという、ボランティアセンターの運営委員会においても、そのへんがもう少し周知が必要かなという話もありました。それについては、今後、いろんな手段を考えて、市民に幅広く知ってもらうように努力していきたいと考えています。

○浜口委員

民生委員児童委員のあり方検討会についてお聞きます。

いただいている資料を見ますと、民生委員児童委員は昭和 23 年にできた制度で、法律の部分がありまして、もう本当にボランティアということで、やってもらっています。で、中身を見ますと、民生委員児童委員には民生委員法により報酬は支給されませんが、活動経費として必要な実費の一部が支給されるとなっています。まあ、県から 4,850 円、市が 3,210 円ということですが、報酬もなしでボランティアでやってもらっておる中で、必要な実費の一部が支給される—ということは、ボランティアであって、またそのボランティアの方々が活動するにも結構持ち出しやと思うんですね、1 か月 8,060 円だけの実費で民生委員に活動いただいておりますということですので、そのあり方検討会の中でこういうことも含めて検討されるのかどうか、教えてください。

●健康福祉部次長

あり方検討会において、現在、三重県からいただいている活動費の 4,850 円も含めて、やはり活動費においては、民生委員の活動は非常に多きにわたる、忙しくてなかなかそれが実際の実費に追いついていないという声もあります。そういうところも、あり方検討会で議論いただき、また県や国へも市として意見を申し上げていきたいと考えていますので、あり方検討会の結果を待ちたいと考えています。

（「結構です。」と呼ぶ者あり）

○藤原委員

なごみの館管理事業 29 万という金額ですが、内容を教えてください。

●吉崎御蔭総合支所福祉健康課長

これは、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、介護予防拠点「なごみの館」として市で設置しているものです。場所は、御蔭町の高向地内にあります。

予防拠点事業として、平成 13 年度に国の介護予防拠点事業補助金をいただき、空き家民家を改修して老人の集う場所として利用しています。

活動内容としては、老人クラブ及びボランティアでいきいきサロン等の事業を実施しています。

○藤原委員

29 万च्छूंうのは、家賃か何かですか。

●御蔭福祉健康課長

土地及び家屋は市のものになっており、電気代や水道代等の維持費です。

○藤原委員

分かりました。今聞いた内容の、その地域の高齢者が集まる場所といったら何ですが、地域で見守っていくというような拠点になってるच्छूंうことで、こういう空き家を利用した施設を増やしていくのもいい手かなと思います。

先ほどから、民生委員の話も出てますが、こうやって集まる場所があれば、民生委員等もそこへ行っていろんな話ができ、いろんな情報もとれると思いますし、こういうのが各ところにできたらいいかなとは思っています。

◎小山委員長

目1 社会福祉総務費を終わります。

ここで、委員長から再度、委員の皆さんに申し上げます。

質問の際は、提案や要望はなるべく控えていただくようにお願いします。

〈目2 障害者福祉費〉

○野口委員

大事業、障害者福祉対策事業の中の中事業の1なんですが、障害者福祉運営対策経費の内訳を教えてください。

●森障がい福祉課長

この内容については、今年度に障がい福祉計画を策定しましたが、その見直しが23年度にあります、それらの運営委員会の経費、そしてデイサービスセンターくじらの指定管理料、障害者就労支援施設の指定管理料、障害者福祉センター指定管理料、ほかに障害者自立支援補助金として市内の10の障害者団体に補助金を交付しています。以上のような内容です。

○野口委員

その通所者は全部で何人ですか。

●障がい福祉課長

市内の4カ所の就労支援施設には、現在53名の方が通所しています。

○野口委員

そうしたときに、そこにみえる人たちの送迎のサービスというのはされていますか。

●障害福祉課長

施設の送迎については、昨年3月まで4カ所のうち御園のしらぎく園のみ実施していました。

これについては、他の施設と運営を統一することから廃止したわけですが、現在の就労支援施設については、本年4月から自立支援法による新体系への移行を計画しています。そういう中で、新たに送迎サービスを全部の施設で実施する予定としています。

まあ、そうしたことから現在、準備を進めており、6月ごろから送迎サービスを実施する予定としています。

○野口委員

送迎の支援サービスは是非、お願いしたいと思います。

次に、5番目の中事業のところの障がい者にやさしいまちづくり事業なんですけど、これの内容はここに書いてありますが、このオストメイトについて教えてください。

●障がい福祉課長

オストメイト対応トイレの整備計画ですが、これは平成23年度から25年度までの3年間を予定しています。整備個所数については、全体で15カ所を予定しています。

具体的な場所については、障害のある方が普段気軽に利用できる市の施設ということで、伊勢図書館、小俣図書館の2カ所を予定しています。

それと、災害時に避難所となる公共施設にも設置したいと考えています。これについては観光文化会館、ハートプラザみそのなど9カ所を予定しています。

また、観光客の利用が多いと見込まれる公衆トイレについては、4カ所設置したいと考えており、平成23年度については伊勢図書館、小俣図書館、観光文化会館、ハートプラザみその、神社地区コミュニティセンターの5カ所に整備する予定でして、事業費は5カ所合わせて671万8千円を予定しています。

○野口委員

大変ありがたく思っています。こういうオストメイトのトイレは是非、必要だと思うんですが、これからまたいせまつりも、伊勢で1回だけするだけでしたら、本当にたくさんの方々がいっぱいみえるときに、オストメイトのトイレがなかったときには、せっかく皆さんといっしょのようにまつりに参加したいなと思っても、なかなか参加することができませんので、皆さんが集まってくるどこかのところに、1カ所か2カ所、オストメイトをつけたらと考えますが、どうですか。

●障がい福祉課長

オストメイト対応トイレの整備については、既存の多目的トイレを利用して設備を設置します。

そうしたことから、この設備をとりつけることによって、車イス利用者が利用できないということも十分に考えられます。ですから、適当な広さが必要となることがあります。

まあ、それと公衆トイレなどであれば、なるべく利用頻度の高いトイレに設置したいと考えていますので、この2点を考慮のうえ、判断したいと思っています。

○辻委員

私も、オストメイトについて、現在の設置場所は少ないと思います。

で、市役所の東庁舎の1階に設置されていますが、標示がなかなか、現在、こういう標示があるわけですね。分かってる方は分かっております、だけど、分からん方は分からんのですね、これは。

書いてあること、身体障害者とオストメイト、要するにこれは人工肛門や人工ぼうこうの方の洗浄用の場所ということなんですね。あと、乳幼児がいっしょに入れるという形の多目的トイレとなっているかと思いますが、そういうものを市民が知らないといけないのかなと思いますし、そのへんの周知の仕方等をどのように考えているのか、一問一答ですがもう1点、東庁舎を見ますと、女子トイレ

のほうに行かんと入れない、これは女性だけじゃありませんので、男性もこういったものを使おうと思ったときに入りにくくては問題があるんじゃないかと思いますが、そのへんはどう考えていますか。

●障がい福祉課長

まず、こういったオストメイト対応トイレの周知の方法ですが、23 年度から取り組みをいたします。それが完成したのちは、広報やホームページなどで周知を行いたいと考えており、その際には、サインなども表示して、市民に、これはどのようなサインかというのも理解いただけるように周知していきたいと考えています。

それと、東庁舎の多目的トイレの位置なんですが、確かに女子トイレの前を通って利用するというのですが、これはやはり後から設置したということで、構造上、あの場所でしか多目的トイレを設置できなかったということです、その点をご理解願いたいと思います。

○辻委員

事実としてはそうでしょうが、また利用しやすい工夫をこれから考えてもらいたいと思います。

それから、本庁舎の正面玄関と東庁舎のところに障害者用の駐車場と思いやり駐車場というのが、要するに塗ってあるのは、障害者のほうはブルー、思いやりのほうはグリーンで塗ってあります。

これは、先ほどのオストメイトも含めていっしょだと思っていますが、思いやり駐車場というのは、障害ではないんですが、たとえば妊婦やけがをしている方、内部障害の方々、これは外見では分かりませんが、そういう方々のためにある駐車場だと認識しています。

このへんの駐車場の整備というのは、これも伊勢市全体で見てもなかなか進んでいない状況ですが、その把握はどうされていますか。

●障がい福祉課長

確かに、市内の公共施設あるいは民間施設を見ましても、まだまだ不十分というところがあります。

今後は、そのあたり全体的に把握をして、啓発を進めていきたいと思います。ただ、大きな施設についてはバリアフリー法などで設置義務などがありますので、設置がなかなか進まない中小の施設については今後、啓発を進めていきたいと考えています。

○辻委員

啓発はしっかりやってもらいたいですし、オストメイトもそうですが、なるべく早く設置いただきたい。それから、おもいやり駐車場に関しても、公共施設は当然、必要だと思っていますが、公共施設も進んでいない状態、できれば障害福祉の観点からいって、スーパーとか大きなデパートとか、いろいろとあるかと思うので、そういうところにも働きかけが必要じゃないかと思っていますが、そのへんはどう考えていますか。

●障がい福祉課長

まあ、これらの整備については、今後、啓発をするということですが、たとえば毎年 12 月に障害者週間で市内のスーパーなど 7 カ所程度で、障害者団体の方々と啓発事業を行っています。そういう際にも、毎年、たとえば障害者が身近で困っているようなことなどテーマを決めて、市民に理解いた

くことも必要ではないかと思っています。

○辻委員

よろしくお願いします。

それから、障害者地域生活支援事業の中で、障害者に対して「障害者の福祉」という冊子があるわけです。で、これは障害者全体のいろんなサービスのことが書かれているんですね。大事なものだとは思っていますが、障害者から見ると、いくつかの障害、以前は3障害ということで分かれてました。

また、身体障害者の中にもさまざまな部位の障害があるわけで、これを全体見ていると、たくさんのサービスが受けられるというのが、分かるんですが、その障害の方から見て、自分は何のサービスが受けられるのかということを考えると、障害にある程度応じたサービスの、こういうように作っていただいているものっていうのは、考えておられるのかどうか教えてください。

●障がい福祉課長

この「障害者の福祉」という冊子は、約50ページありまして、伊勢市の障害者福祉制度を掲載しています。ですから、これ1冊見てもらえば、障害者の福祉制度を理解いただけると思うんですが、ただ障害者本人から見た場合、自分がどのような制度を利用できるのかを見ようと思うと、なかなかページ数も多いので見づらい部分もあるかも知れません。ただ、伊勢市の障害者制度がどのようになっているかということも理解いただくためには、すべての制度の載った冊子も必要かと思いますので、一度、見やすいような方向で検討してみたいと思っています。

○辻委員

これは必要ですけども、個人から見たときの障害のサービスをどのように受けられるかということも、これから検討いただけるということですか。

●白木健康福祉部長

この冊子は、手帳の交付のときなどに窓口で利用されるようなものでして、それについては、これから該当するかどうかという話もあるかと思いますが、等級などの部分もいろいろ分かれてくるかと思います。そのため、今回、ちょっと検討して、障害者の種類によって分けるような方向についても、内容についてはちょっと考えたいと思います。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

○世古委員

障害者にやさしいまちづくり事業についてお聞きます。

予算の大半はトイレの改修に充てられると思うんですが、それが費用すべてではないと思います。また、事業概要についてもコミュニケーションボードの設置やバリアフリーの調査、情報整理ということが書かれていますが、その内訳を教えてください。

●障がい福祉課長

事業の内訳ですが、まずオストメイト対応トイレの整備事業が695万2千円を予定しており、そし

てコミュニケーションボードの設置事業が3万2千円、障害者外出支援対策アドバイザー業務委託が84万円ということで、この事業については平成22年度も実施していました。その内容は、公共施設のバリアフリー化の調査です。

23年度については、これをもう少し広げて、市内の民間施設や商店街などまで広げて調査をしたいと考えています。

○世古委員

コミュニケーションボードとは、どんなものか具体的に教えてください。

●障がい福祉課長

これは、耳の不自由な方に対して、たとえば障がい福祉課の窓口ですと、手話通訳の職員がおり対応しています。なかには、他の課において要請を受けて手話の職員が出向くときもありますが、簡単なことであれば、たとえばA4版だとかA3版くらいで、いろんな情報のイラストを作っておき、それで会話をするというのか、そういったものがコミュニケーションボードということで、市役所本庁あるいは総合支所に設置していきたいと考えています。

○世古委員

そうすると、何カ所くらいを予定されていますか。概要を見ると、かなり大掛かりなものかと思いましたが、今、お聞きすると、それとなく内容的には分かるんですが、箇所数をまず教えてください。

●障がい福祉課長

設置の箇所数は現在、検討中でして、市民に対応する窓口には設置したいと考えています。

○品川委員

昔、授産所の賃金の倍増計画というのが出されたと思います。その後、景気も低迷しており、なかなかそういうようには至っていないということも聞いています。

当局も一生懸命努力されていると思いますが、現状を教えてください。

●障がい福祉課長

県の賃金倍増5カ年計画ですが、これは県が平成20年に策定しました。これに基づき、市の4カ所の施設においても取り組みをしています。

市には、4カ所の施設があります。まず福祉健康センターの中にひまわりという授産施設があります。そして、二見には工房そみん、小俣には小俣さくら園が、御園には御園しらぎく園と、4カ所あります。その4カ所の取り組みですが、ひまわりと工房そみんについては、この県の工賃倍増計画によってアドバイザーの派遣を受けて、アドバイザーから作業工程の検証などを受けて生産能力を上げるような取り組みを行っています。

また、小俣さくら園については、小俣町商工会との連携により下請けの拡大、そして御園しらぎく園については、今年から新たにさおり織を始めています。まあ、そういったことで新たに自主製品などの開発などの取り組みを行っています。

○品川委員

まあ、それで賃金が倍増したかという、それはなかなか難しいところもあるんですが、たとえばお織りができるんならば、伊勢市もいろんなところで講演会とか開いて、やっておられるんでね、極力そういうところで、違う面からサポートというのはできないんでしょうか。難しいかな。

●健康福祉部長

以前も、作業所で作られた製品があるんですが、そういったものを記念品として活用したいという例もあります。そういったことで、庁内的に利用できないかも当該課で一度、検討したいと思います。

○品川委員

このことについては、民間の方の協力が非常に必要やと思いますので、そのへんのことはしっかりと取り組んでもらいたいと思います。また、伊勢市には職親制度というのがあると思います。これ、多分、昔に聞いたのは3軒くらいですかね。もし、その制度も広く周知して、そういうところで障害者が働いていける場所が増えるということは非常にいいかなと思っていますが、そのへんの考え方を教えてください。

●障がい福祉課長

確かに、市内の4施設は工賃そのものは県の平均を下回っています。そういったことから、工賃倍増に向けて取り組みは行っているんですが、やはり通所者と指導員との考え方の違いも少しあります。

以前にアンケートをしたことがあるんですが、その際、現状の工賃のままでいいという方が約半数みえましたことから、やはり工賃を上げるというのは非常に難しいわけですが、今後も引き続き工賃アップには努力していきたいと思っています。

○品川委員

私が聞いたんは、職親制度があって、多分、伊勢市も続けてやられておると思うんで、そらが伊勢市もいい制度やと思っておると思うんですが、もしそういうことも、割と市民は、そういう業者もそういう制度は知らないんで、そういうことも広く周知する考えはありませんかということをお聞きしています。

●中東障害福祉課副参事

職親制度についても、現在、利用が、現在4名が作業事業所へ勤めています。そういった制度は確かに、事業者に対する周知をする必要があると思いますが、今後も、努力していきたいと思っています。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

〈目3 医療支給費〉

○辻委員

以前に、乳幼児医療費支給事業に関して、現物給付を考えていくことはないのかお聞きしたところ、県と代表市7市と2町で医療費の助成制度の改革研究会が立ち上がっているということで、この中で

検討をしていますということでしたが、その後、どうなっているのでしょうか。

●石田医療保険課長

今も引き続いて検討会、その下に研究会というのものもあるんですが、そちらで引き続き検討いただいている状況です。

ただ、この検討会においては、現物給付化のほかに障害者医療費に関して、精神障害者の対象拡大や乳幼児医療費の対象拡大という、3つの課題について検討をいただいております。

ただ、県も市町も大変厳しい財政状況において、少しでも福祉医療費を充実させていくためには、優先順位等も考慮しながら検討することが求められております。

で、この3つの課題の中で一番大きな費用が必要となるのが現物給付化ということであり、福祉医療費のみならず国民健康保険とか後期高齢者医療にもその影響が波及するということもあり、慎重に検討をするということになっております。

○辻委員

あまり進んでないのかなと感じています。そうすると、他市町の中では、現物給付はなかなか難しいけれども、現在、伊勢市ですと乳幼児の医療費に関しては、償還で返しているという形と、それから小学生の入院に関しても償還払いで返していると聞いています。

他市の状況を見ると、たとえば最近は中学生までそういう無料の形のものを考えているところがあるとも聞いていますが、今回の予算の額から見るとそこまでは考えてないと思えますが、せめて小学生の通院まで考えてみるとか、中学生の入院までは考えてみようということは、今後の検討材料としてあるのかどうか、教えてください。

●医療保険課長

他市において、中学生まで引き上げているところも確かにあります。ただ、県下14市においては、県の助成制度そのままで行っているところも半分、7市あります。

伊勢市においては、小学校の入院だけは上乘せという形でやっていますが、本来は県の助成、補助がつく制度ですので、できれば県の補助がつくような形をとっていただければ、それに基づきやっていきたいなと思うんですが、なかなか今の財政状況からいくと市の単独でということは、ちょっと難しいのかなと考えています。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

〈目4 遺家族等援護費〉 発言なし

〈目5 心身障害児通園施設費〉

○西山委員

おおぞら児童園の運営についてお聞きします。

昨年6月に開会された教育民生委員協議会で、おおぞら児童園における修学児童の療育についてということと、おおぞら児童園就学児童療育訓練実施要領というのが示され、今年の1月から事業開始

となっておりましたが、それぞれこれまでの運営から変わっているということもありますので、現状、どうなっているのか教えてください。

●中村こども課長

おおぞら児童園の現在の状況は、今年の1月から小学生の療育についても開始しました。現状として、小学校の子ども19名の登録を受け付けたところです。

○西山委員

そういう意味では、鈴木市長になってから思いやりがあってこういう施策をやったと、当時、聞いておるんですが、19名ということで今、入られています。

そこで1つ聞きたいんですが、その当時、説明があったとおり職員体制の関係が出てます。で、この中では、作業療法士を新規採用するということになっておるんですが、この方はずっと常駐でみえるんですか。

●こども課長

作業療法士については、昨年からずっと常勤の作業療法士を募集していますが、なかなか現在のところ現状では、常勤の方は来ていただけない状況です。

その中で、作業療法士、週に1回毎週水曜日ですが、専門学校の講師に来ていただき、直接、指導に当たっていただいたり、あるいは保育士が療育に当たっていただけるような指導を行っていただいているという状況、それから、職員がまた別の福祉施設へ研修に赴き療育に当たっているという状況です。

今後も、引き続き常勤の作業療法士の募集はしていきたいと考えているところです。

○西山委員

今、そういう意味では週1回しか来ていただけないということを考えると、やはりその当時、こういった体制にしていくためには、作業療法士も1名増員してやっていくという体制を報告して、議会としても了承してきた経過があると思うんです。だから、そこは、努力は努力として承っておきますが、やはり常勤で、19名も利用があったということは、それだけ期待をされているんだと思うんです。

だから、市長の、特にこういったことをやっていきたいという思い入れがあって、報告・協議がされたわけですから、その点はきちっと、採用を待ってるというだけじゃなしに、本当に働きかけて確保してもらわなければいけないと私は思っていますが、そのへんいかがですか。

●鈴木市長

小学生19名の登録があったということは、非常にありがたいなと思っていますし、これから医療が先進化すればするほどたくさんの子どもに来てもらえる状況が発生するかと感じています。

で、作業療法の関係なんですが、実は、作業療法の認定を受けるために子どもたちのリハビリテーションに対するカリキュラムが正式なものではないという実情も中にはあります。作業療法士となるべきカリキュラムの中に、まあ障がいを持った子どもたちをどのようにフォローしていくのか、どのように養育していくべきかというカリキュラムとしてはない部分がありますので、このへんについて先ほど担当課長から申したとおり、県立の、子どもたちを対象にしている施設へ行って、そこで研修

をして学んで、それを持ち返って伊勢市の施設で反映しているという実情があります。

で、リハビリテーションに関係する団体、組織の方々にもこういった実情を話してはおり、現状はどちらかという、交通事故や不慮の事故、病気で身体を悪くされて、そのためのリハビリテーションを中心に行っている、事あるごとに子どもたちのリハビリテーションに対しても是非足を伸ばしてほしいということは、要望を重ねているところです。

○西山委員

今、取り組んでいただいておりますが、いずれにしても確かにいろんな交通事故とのリハビリとか、そういうものが多いので、なかなか現状、こちらに来ていただくというのは難しいかも分かんけど、やはり19名、これから増えるかどうかは別にしても、やはり必要な施策として位置付けてきているわけですから、是非、今後とも確保に向けての努力をしてください。

◎小山委員長

以上で、項1 社会福祉費を終わります。会議の途中ですが、10 分間休憩いたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、項2 老人福祉費を審査願います。

《項2 老人福祉費》

○杉村委員

大事業3の緊急通報体制等整備事業についてお聞きします。

これは身体の弱いひとり暮らしの高齢者に対して、急病等の緊急時に迅速に対応できるような体制を整備するということですが、従来、私の認識では、電話機の貸与が主なことだと思っていますが、体制を整備するとありますが、今年度は何か変わっているのか教えてください。

●高村長寿課長

緊急通報装置事業については、昨年度と同様、緊急通報装置の貸与ということで事業を実施しています。

○杉村委員

そうすると、昨年と比較して約50万弱の予算が少なくなっていますが、それはどういうことですか。

●長寿課長

緊急通報装置事業の利用者の状況ですが、利用状況については入院したり死亡したりする方がみえることにより、新規に要望される方もあるんですが、結果として利用者が少し減っている状況で、予

算が減額となっています。

○杉村委員

分かりました。そうすると、貸与した器具について、どういう対応をするんですか、まあ返してもらうとか、そういうことをちょっと教えてください。

●長寿課長

必要がなくなったお宅については、回収しています。

（「結構です。」と呼ぶ者あり）

○浜口委員

大事業 7 施設福祉事業、中事業 3 老人福祉施設建設等補助金ということで、お聞きします。

まず、2 億 1,420 万の内訳を教えてください。

●江原介護保険課長

大きく分けて、まず第 4 期の介護保険事業計画に基づく基盤整備の経費として 1 億 5,820 万、それから防災補強等改修支援事業として 5,100 万、それから 24 時間対応の訪問サービスのモデル事業として 500 万、計 2 億 1,420 万です。

それから、介護基盤の整備の内容ですが、一つが小規模多機能型居宅介護拠点ということで、倉田山、厚生、港の各圏域に 1 つずつ、計 3 つそれぞれに面的整備分として補助金額が 3 千万、それから開設準備経費として 540 万、計 1 億 620 万、それから認知症対応型通所介護拠点として五十鈴圏域、厚生、小俣、二見圏域の 4 か所それぞれに面的整備分として 1 千万、事業推進分として 300 万、計 5,200 万ということで計上しています。

○浜口委員

分かりました。説明書を見ると、この中に小規模多機能介護とか、それから居宅介護を行う防災対策上必要な改修を支援する補助事業ということでした。

ですが、説明には 24 時間対応の定期巡回臨時対応サービスモデル事業を行うとの記述があるんですが、この内容をもう少し詳しく教えてください。

●介護保険課長

このサービスについては、現在は制度化されていませんが、24 年度から制度化される予定の事業でして、どのようなサービスかといいますと、要介護高齢者が住み慣れた家で安心して生活できるようにということで、ケアプランに基づく定期巡回サービスと通報システムによる随時の訪問サービスを組み合わせて、24 時間の対応をしていこうというものです。

で、このサービスもモデル事業ということで 23 年度に実施して、効果的なサービスのあり方等について検証することを目的として予算計上しています。

モデル事業については、夜間対応型訪問介護や訪問介護事業をされている事業所に委託して、その事業所に対して人件費等の補助をしていこうというものです。それから、実施期間については大体 3

カ月程度と考えています。

○浜口委員

今のところで、夜間対応型ということは、夜間だけでやっておるところがあるということですね。

で、これ昼間も夜もいっしょになって1つの施設で全部備えてもらおうという形のモデルということですが、たとえば、今モデル事業で3カ月間という説明でした。ということは、結構、使われる方は高齢者ですね。そうすると、3カ月間に何回か使われたり、それから使われたことを聞いた方、聞かれた方はこういった便利な部分があるんやなということでしたが、もうそのモデルの時間が過ぎてしまっていましたといったときに、混乱は起こしませんでしょうか。

●介護保険課長

確かに、このサービスを使っていただくと非常に便利かと思います。3カ月の実施機関が経過した後でも、夜間対応型の訪問介護と、日中については通常の訪問介護等を使っていただくことで、ある程度のフォローはできていくのではないかと考えています。

○浜口委員

モデルが終わると、そこではモデルだけですの、それからの部分は、今も夜間だけでやっているというところがあるので、そちらへ振るということですね。

〔当局側で頷く者あり〕

分かりました。それでは、3カ月のモデル事業でやっている間は人件費が出るということですが、3カ月が過ぎて来年に本格稼働したら人件費はずっとかかってくるわけですよね、これはどのように考えていますか。

●介護保険課長

今回の場合はモデル事業ということで、人件費等について補助をいたしますが、たとえば24年度から制度化されるようなことになれば、これは介護報酬が支給されることになりますので、その部分で事業としてやっていってもらおうということで、人件費等についても賄ってもらえるものと思っています。

○浜口委員

分かりました。介護報酬でね、本格稼働やっていくということで分かりました。

それじゃ、ここで23年度、これは施設が増加するわけですね、4つと3つ。施設は増加してということですが、24年度以降の計画、もうここで打ち止めなのか、24年度からの計画というのはどうなっていますか。

●介護保険課長

24年度以降については、平成23年度に介護保険事業計画を策定しますので、その際に事業量等を見ながらどれほどの施設が必要であるかということも検討して、また施設整備計画を策定していきたいと考えています。

○浜口委員

分かりました。23 年度に、24 年度以降のは策定するということですが、本会議では、確か、県に 100 床希望を申し込んであるということであるのに、40 床しか許可をいただけなかったということで、あとの残りの 60 床は 24 年度以降で対応されると思いますが、それでも足りないのではないか、要は日本全国で一番使いにくいというのか、施設が少ないのが三重県であると言われていたと思うんですが、後の残り、23 年は 40 床を確保できるか分かりませんが、24 年度以降、60 床の対応だけでいいのかどうか、その考え方を教えてください。

●介護保険課長

本会議の一般質問でも市長が答弁したように、現在 60 床が積み残しになっておる状況ですが、待機者対策や雇用対策も含めて、さらに増床していく方向で検討していきたい、そして計画を策定したら、伊勢市で整備ができるように県に対しても強く働きかけをしていきたいと考えています。

（「結構です、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○野口委員

中事業の（１）ですが、生きがい活動支援通所事業の内容を教えてください。

●長寿課長

生きがい活動支援事業とは、介護保険で非該当の方で家に閉じこもりがちな高齢者に対して趣味や創作活動、日常動作訓練を提供しているデイサービスに参加していただき、社会参加を促すものです。

○野口委員

その内容の中で、予算をとられておると思うんですが、予算はどのように振り分けているんですか。

●長寿課長

予算の内容ですが、このサービスを利用いただくためには、入浴をされる場合とされない場合で自己負担金が多少変わってくるんですが、１回にかかるデイサービスの費用のうち自己負担額を除いた金額が生きがい活動支援通所事業の費用です。

○野口委員

それでは、６番の（４）中事業、緊急医療情報キット配備事業なんですが、75 歳以上の方のことですが、75 歳以上の独居老人は伊勢市で何名くらいみえるんですか。

●長寿課長

75 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯は、平成 22 年 12 月現在の住民基本台帳から確認した数字ですが、約 5 千世帯と把握しています。

○野口委員

5 千世帯の方に 79 万の予算ですが、これはどのような使い方ですか。

●長寿課長

79 万の予算の内訳ですが、救急医療情報キットについては、プラスチック容器の中に救急医療情報を書いた紙を入れて自宅の冷蔵庫等に保管いただき、万一の救急事態に備えてもらうためのものです。

これに係るキット一式にかかる費用が1個当たり約 100 円ほどかかるんですが、それを予算としては7千個分程度を計上したものです。

(「分かりました、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり)

○辻委員

緊急通報体制等整備事業の緊急通報システムの関係と、医療キットの関係なんですが、まず、医療キットについて、どのように高齢者に配布しようと考えていますか。

●長寿課長

配布方法ですが、この事業については平成 23 年度からの新規事業でして、5 千世帯の方へ配付するに当たっては、民生委員等のご協力をいただけたらとは考えていますが、まだ関係機関等との調整が4月以降と考えていますので、配付方法等については今後、調整しながら進めていきたいと考えています。

○辻委員

分かりました。一応、予定は民生委員にも協力願うという形で、ほかにも考えていくということですね。当然、希望者の方々にされるんだろうと思いますが、そういう形でなるべくこういうものは何かのときに必要になってくるかと思うので、これは消防の方々にとっても必要なものだろうと思いますので、しっかりと進めてもらいたいと思います。

それと、同じようなことになりますが、緊急通報の関係、先ほども虚弱な高齢者ということで話がありましたが、ただ、虚弱なというすごく難しい表現がされておりますので、もう少し緩和できるような形ができないのかと思います。たとえば、12 月や9月議会で見守りの関係で一般質問をされている方がありましたが、そういうことを考えると緊急通報で、まあ電話、ボタン式もあるっちゃうのは分かっていますが、それもできなかったということがあるかと思うので、そういった部分の対応を考えると、もう少し柔和な形のものは考えていませんか。

●長寿課長

緊急通報装置の対象者についてのご質問ですが、ひとり暮らしの高齢者では緊急通報装置をご希望の方がたくさんみえるかと思いますが、現在の状況からいくと、この事業は市単独事業ということもあり、虚弱で自分の健康について不安がある方を対象としていますので、その旨ご理解ください。

○辻委員

緊急通報に関して、予算的に1軒当たりどれくらいの予算がかかっているのか、教えてください。

●長寿課長

緊急通報装置については、事業者へ委託してまして、1軒につき1カ月当たり 2,180 円の委託料

ですが、利用者自身の所得状況について自己負担をされている方が少しだけみえますが、ほぼ無料で使ってもらっている状況です。

○辻委員

2,180 円かかるということで、確かに負担があるので大変な事業なんですけど、見守りということはすごく大事なことだと思っています。それから、救急搬送等でいろいろとお聞きしますと、呼ばれて救急車で行っても、もう亡くなっている方もあるということを知ります。

そのへん、実際のところ、もう少し早く見つかったら助かった命もあるかもしれませんので、そのへんのところはどれくらいつかんでいるのか教えてください。

●大西消防次長

平成 22 年中に救急出場して救急隊で死亡を判断したと。一般的には、ドクターの死亡判断になるわけですが、明らかに死亡していたということで救急隊が死亡判断をして運ばなかった方が 77 名おります。そのうち、急病という原因でということについては、31 名ということです。

○辻委員

相当数の方が亡くなっていたことを考えますと、もう少し早く分かるような体制をつくる必要があるかと思っていまして、緊急通報を考えて、取り組まれてから大分時間が経っていると思いますが、いろいろな新しいシステム等が考案されていると聞いています、他市では。

そのへんのところを検討しながら、緊急通報のことを整備という形で取り組まれているのか、そのへんはどこまで把握しながらやっておられるのか、教えてください。

●健康福祉部長

高齢者の見守りについてのお尋ねですが、現在、緊急通報装置の事業、あるいは食の自立といいまして弁当を宅配するような制度とか、23 年度で予定している救急医療情報キットの配備事業というのが市でこれからやろうとしている事業、あるいはやっている事業になると思います。

そのほか、高齢者を見守る方法として、新聞配達や牛乳配達といったもので、たくさん溜まっているよという情報がいたりする場合もあります。それと、新しいところでは、ICT といった見守りというのが他市でもあるかと考えています。

そういった先進事例もあるかと思いますが、現在、実施している事業と重複する部分も少しありますので、見守りについては少し時間をかけて考えたいと思っています。

○辻委員

ICT の話も出ました。他市では、センサーで見守ってやられているとか、いろんなところもあると聞いています。で、よその事例では、緊急通報では 1 軒当たり 2,180 円かかっているということでしたが、他市のことを聞きますと、1,480 円とかで光ファイバーを使いながらの見守りということも、いろいろと取り組まれていると聞いています。

そのへんを、これからも、今のやつが悪いということではありません、必要なものだと思いますが、そういったものも含めて、今後いろいろと検討していく必要があるかと思っていますので、今後の

検討材料としてあるのかどうか教えてください。

●健康福祉部長

そういったことも含めて、まだほかに民生委員の見守りや、あるいは自治会でもやってもらっていること、あるいはNPO法人等もあるかと思いますので、そういったこと全体的に、それとまあ緊急通報とかぶるような部分というか、重複するような部分もあるかと思いますので、そういったことを時間をかけて考えたいと思います。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○世古委員

この中で高齢者福祉対策事業の1番、敬老祝品贈呈事業についてお聞きします。

これ、昨年よりも1千万くらい減額されていますが、77歳の高齢者への敬老金をなくしたということでしょうか。

●長寿課長

1千万くらい減額している理由ですが、敬老金事業については敬老祝品事業に変更しました。で、それに当たって、77歳の方の敬老金については廃止したことによる減額ということです。

○世古委員

本会議でも話がありましたが、単純に祝い金を贈るだけでなく、また違った形で高齢者に提供していきたいということだったのですが、それでいいでしょうか。

●長寿課長

88歳と100歳については祝い品を考えており、他市の状況を鑑みて祝い品を検討している状況です。

○世古委員

この中の4番で救急医療情報キット配備事業というのも、それらの一環のようなことを聞いたんですが、それでいいでしょうか。

●長寿課長

敬老金については、今まで民生委員に届けていただいていた状況ですが、そちらが今度祝い品になったことから業者の配送を予定しています。その代わりとして、救急医療情報キット配備事業において民生委員の協力をお願いしたいと考えています。

○世古委員

そうすると、これからの予算のところなんですが、敬老祝品贈呈事業とは別に高齢者に祝い品に値する物をあげていくという考え方なんでしょうか。贈呈事業の中の予算として88歳と99歳以外の部分に当たるものの予算も入れていくんですか、これから。

●長寿課長

祝い品については、この敬老金祝い事業で予算をみています。

〔苦笑する者多し〕

○世古委員

（苦笑）敬老金祝い事業の中では、88歳の方と99歳の部分の予算しかみていかないということですか、それともそれに代わるものに対する予算というのは、来年度また違うものが出るかどうか分かりませんが、緊急医療情報キット配備事業のようなものが出てくるのかということです。

●長寿課長

敬老祝品贈呈事業については、祝い品だけの事業としています。で、救急キットについては、この配備事業で予算を組んでいます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

●健康福祉部長

今まで、祝い金を配っていた分が1千万程度減額になるということで、その分を今度、救急のキットのほうで70万少々かかると。そうすると、その部分、ほかにどうやって使っているかということでしょうか。〔頷く者あり〕これについては、先日の本会議でも言いましたが、高齢者がこうやって段々増えてくるということもあります。それで、この老人福祉費の中だけで余った金を使うということではなくて、公園の遊具など今までは子どもが使うような遊具を配置していたんですが、それを今回、23年度では新しく高齢者が使えるような遊具を配置して、閉じこもりというか家の中ばかりに居らずに、そういう遊具があることによって高齢者が公園に出かけられるということも考えています。

まあ、市全体で取り組んでいるということでご理解ください。

○世古委員

私が言いたいのは、77歳の方から見たときに、いいか悪いかは別にして、今まではもらえていたが、もうなくなったといったときに、「いや、おばあさん。これは、今はこういう形でおばあさんらにサービスとかいろんなものが提供されています。」というのが、もっと分かったほうがいいのかと思いますので、質問しているんです。

●鈴木市長

まず、この敬老に関する事業と高齢者に対する対策は別物と理解いただきたいと思います。

で、先ほど部長が答弁したとおり77歳の方にこれまでいろいろと配っていましたが、まず一つは平均寿命が延びてきたこと、もう一つは団塊の世代の方々が77歳まで上がってきた段階で、これまで以上、倍以上の経費が必要になってくるということで、まず77歳の方はご勘弁いただきたいということで判断しました。

とは言え、高齢者対策というのはいろんな事業が、見守りを含めて独居老人にしても様々な事業が必要ですので、その点については、たとえば医療キットの配付の事業や、高齢者が元気に暮らせる環境づくり、医療相談ができる事業といったものをトータルでフォローしていきたいと考えています。

○世古委員

先ほども言われたように、今後、敬老金の祝い品は業者から発送ということですが、業者から発送すればコストもそれなりにかかるわけで、その分、やはりやさしさというものをみるなら手渡しにして、そして高齢者がどのような生活をしているか見ていただいたほうがいいと思いますし、これからやはりやさしさという点からすれば、この事業内容には感謝という言葉が出ていますが、発送というのは何か味気ない気がしますので、そのへんは検討いただきたいと思います。

○品川委員

私も世古委員と同じところなんです、宅配業者が宅配するということでもいいでしょうか。

●長寿課長

はい、現在はそのように予定しています。

○品川委員

今までは敬老金だったんですが、民生委員に配っていただいていたということですが、民生委員から、敬老金を配りに行ったら、もう亡くなっていたというのがたくさんあると聞いているので、そのへんの精査はしていますか。

●長寿課長

今までの敬老金については条例で9月1日を基準日にしておりまして、その時点で存命の方には受給資格があるので敬老金を届けていました。確かに、亡くなられた方のお宅へ敬老金を届けていただいた民生委員やご遺族には不快な気分にしたかもしれませんが、そのあたりは受給資格の関係で起きてしまった事例と反省しています。

今後については、祝い品となることもあり、確認をきちんとしてと思っていますし、届けるまでに多少のタイムラグが生じてしまいましたが、そのあたりについても可能な限り関係課と調整して少なくしていくように努力したいと思っています。

○品川委員

まさに言われるとおりで当該課の調整が非常に大事。民生委員も、行政はどこまで縦割りなんやと言っていました。やはり、横の連携をとって、まあ、これは一つの例なんです、そういうことがないように横の連携をしっかりとっていただきたいと思いますし私は思っていますが、どうでしょうか。

●健康福祉部長

先ほど長寿課長が言いましたように、どうしても死亡と基準日ということで祝い金のことで大変不愉快な思いをさせてしまい、申し訳なかったと思っています。

今度は、祝い品の送付については可能な限り、できるだけ配付までに死亡の状況を把握できるように努力したいと思います。

(「分かりました。」と呼ぶ者あり)

《項3 児童福祉費》〈目1 児童福祉総務費〉

○西山委員

2点ほどお聞きします。1点は放課後児童対策事業、もう1点は民間認定こども園各種補助事業についてです。

まず、1点目の放課後児童対策事業について、新規予算 6,600 万程度計上されていますが、詳細な内容を教えてください。

●こども課長

放課後児童対策管理運営事業 6,677 万円については、放課後に保護者のいない家庭の児童を対象に行う放課後児童クラブの運営ですが、二見、小俣、御園のこれまでそれぞれの総合支所福祉健康課で委託していた放課後児童クラブを今回、こども課で委託する事業です。

○西山委員

今の説明で、旧二見、小俣、御園で委託していたのをこども課が委託するんですか（笑）。

●こども課長

失礼しました。所管が変更になるということです。

○西山委員

所管が変更になるということは、別にいいと思うんですが、委託先を詳しく教えてください。

●こども課長

委託先については、二見、小俣、明野の放課後児童クラブについては社会福祉協議会へ委託します。それから、御園の放課後児童クラブについては日本デイサービスという民間に委託する予定です。

○西山委員

以前、協議会でそういう説明があったとは聞いていますが、実は、放課後児童対策事業の中の、これまで旧伊勢市がやってきた取り組みと、今回の提案というかやり方が、民設民営、公設民営などいろいろスタイルがあるかと思いますが、これまでの議論の中で、まだ伊勢市の指し示す方向というのか、当初から伊勢市は民設民営でお願いしたいということをずっとやってきたと思うんですが、今のところまだそこまでには至っていない。そのところをもう少し、今整理はできないかも分かりませんが、伊勢市のあるべき姿としてどのような考えを持っているのか、そのへんまで踏み込んで教えてください。

●こども課長

放課後児童クラブについては、伊勢市放課後児童クラブの整備方針というのを立てて、その中で民営化の方向で進めているところですが、合併協議の中で旧町村の放課後児童クラブについては、当面の間、そのスタイルを維持しながら民営化の方向で検討するという検討内容となっています。

そこで、今回、これまで二見、小俣については公設民営、御薊については公設公営で行っていた放課後児童クラブを公設民営ということで指定管理者に共通して委託する、その第一段階を踏んだところです。

○西山委員

分かりました。まあ、同じ行政区の中に違う形のものがあってはあまりよくない。確かに、課長が言われたように合併協議の中の調整項目、当面の間というのがあったとしても、やはりそれぞれ将来を含めてきちっと、こういったものを整理していくところがあると思いますので、まあそれが今年度から来年度かということは言いませんが、やはり将来像を明らかにしながらやっていかないと、またそろ急にこれをやっちゃうと、いろんな地域説明をせんならんし、いろんなことが出てくると思うんで、やはり今から道筋を立てて計画を立てていく必要があるのではないかとっておきます。

2点目の民間認定こども園の補助事業ですが、実は去年の11月24日に教育民生委員協議会で、修道幼稚園の認定こども園化に伴う云々カンヌンがあって、私はその当時、委員ではありませんでしたので、資料としていただいているんですが、急きょ、急に出てきたように私は受けとめました。

で、これまで市の方針としては3園、7園ですか、の議論は少し凍結をして、地域の皆さんとも公私立含めて凍結していきたいという、まあ政府方針の絡みもあったと思うんですが、そこを凍結しておったわけですね、で、認定こども園を含めて、地域の皆さん、私立の皆さんと運営の協議会をもつてと思うんですが、それが急きょこういうことが出てきて、今度、9,075万の予算を出されているということについて、やはり市の方針としてももう少し明確にしながら、私立のほうや地域の皆さんとも話をすべきだったと思うんですが、その経過についてはどうですか。

●こども課長

修道幼稚園の認定こども園化については、修道幼稚園から認定こども園で長時間部も開設したいという相談を受けた中で、24年度に開設していきたいという内容でした。

その中で、この補助金の決定をする時期というのが、県の内示がある時期等の関係で、先の教民協議会に急きょその報告をしたところです。

市の方針について、あまりにもその内容が急ではないかとのこと指摘については、修学前の子どもの教育・保育に係る整備方針については、いったん国の検討されている状況を踏まえて来年度さらに見直しをする予定ですが、今回、民間の動きに関してそちらの保育の、その同じ小学校区の子どもの保育所と幼稚園の関係ですので、この度、先の教民協議会ではさくらぎ保育所の閉園に向けての説明をしたところです。

○西山委員

認定こども園の関係は県の認可ということを聞いていますが、私が言いたいのは、私は否定しているのではないんです修道の認定こども園を。子どもたちや幼児のためにいいことなら、大いに進めていただくのは結構なんです、これまで市がとってきた方針を凍結した中で、私立のほうが先行してこういったことをどんどんやっていくと、市の方針があとからついていく、あとからつくっていくということにつながりはしないかと思っているんです。

やはり、これまで協議をしてきましたよね、私立、公立、あるいは地域の皆さん、そういった方々

と、たとえ政府の方針が、まだ固まっていないにしろ、やはり整備計画をつくっていく、伊勢市はこういうことでやっていきたいんだということを、やはり明らかにしていく時期だと思うんです。

片方は片方で走る、もう片方は少し政府方針を待っておるというようでは、なかなか地域に見合った幼児の対策はとれないと私は思いますので、そのへんをきちっと整理していくほうがいいんじゃないかと思います。

行政ですから、政府の方針が出ると、それは変更せんらんかも分かりませんが、これまでずっと論議してきた経過があるわけですから、そこのところをきちっと押さえてもらいたいと思います。

修道幼稚園の認定こども園化に伴うことについて、併せてさくらぎ保育所の今後ということも出ておるんですが、認定こども園の民間の予算ですので、まあさくらぎ保育所の関係は保育所関係のところで議論する機会があるかもしれませんが、先ほど言いましたように是非、修道幼稚園を含めて認定こども園化が進むのなら、やはりその総論を含めて議論していかなければならないという立場に立っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●山本健康福祉部次長

以前、これまであった就学前の子どもの教育・保育に関する整備計画について、国から大きな制度改革の話がありましたので、いったん凍結という形で議会にも報告したところですが、その当時、私どもが得ていた情報によりますと、現在の幼稚園や保育所の形態自体が大きく変更されるということでした。

最近、いろいろと国の動きを見ていますと、現在の制度も残しながらというように、国の方向が変更されているやに思いますが、そういう国の大きな変革の中で、民間からも現状の運営について危惧しているとの声を聞いています。

市としても、そういう国の動向を早急につかみながら、また市としての方向をなるべく早く決めていく必要があるのかなと考えています。

○野口委員

(3) のファミリーサポートセンター事業についてお聞きします。

この事業なんです、このような事業はどういうことなんでしょうか。

●こども課長

この事業は、育児について援助をしたい人と援助を受けたい人で会員組織をつくり、市がそのセンターの運営をNPOの三重みなみネットワークへ委託しているところです。

○野口委員

そしたら、そのセンターの業務内容なんです、その業務内容はどういうことなんでしょうか。

●こども課長

センターの業務内容としては、会員の募集と登録、それから育児援助を受けたい人と援助する人との調整、あるいは提供される人の研修・講習会の開催、それから会員の交流会等を行っていただいています。

○野口委員

そしたら、この 824 万 7 千円の内訳を教えてください。

●こども課長

これは、センターを運営していただく経費で、事務所の借上げや研修・講習会等の開催の事業、アドバイザーへの謝金、それから啓発のためのチラシの印刷等です。

○野口委員

ありがとうございます。せっかくの制度なのに、会員が少ないように思いますが、市民にもっと利用を広げることはできないでしょうか。

●こども課長

現状としては、市民への周知方法としては、会員の登録についてチラシを年 2 回、広報と同時配布しています。また、活動状況などを案内するニュースや機関誌、情報紙、リーフレットなどをセンターで配布いただいているところです。その対策としては、またホームページへの掲載もしているところですが、今後さらに関係の方々への周知・啓発に努めていきたいと考えています。

○野口委員

周知もなかなか広がっていかないところもあると思うんですが、口コミで広げていくのも一つの方法やと思うんですが、今回、広報いせが月に 2 回出していただきますので、その中にもどしどしとこういうのを出していただきましたら大変ありがたいんですが、いかがでしょうか。

●こども課長

今後、広報とも相談して、効果的に周知ができるように努めていきたいと考えています。

○野口委員

よろしくお願いします。それでは、もう 1 つなんですが、6 の（2）のこども家庭相談センター事業なんですが、この事業についてお聞きしますが、昨年は鈴鹿で深刻な児童虐待の事件が起きています。伊勢市における児童虐待件数はいかならんでしょうか。

●こども課長

伊勢市における児童虐待としての新規に受け付けた件数については、平成 21 年度は 10 件でしたが、22 年度は 1 月末までで 32 件と、3 倍近くになっている状況です。

○野口委員

よく分かりましたんですが、その内容なんですが、内容はどうでしょうか。

●こども課長

相談の内容については、いろんな要素が複合的に重なっており、その問題自体の深刻化あるいは多

様化、複雑化ということが非常に見受けられるところです。また、いったん新規で受け付けて継続した見守りを必要とする相談も増えているという現状です。

○野口委員

今回ですけど、児童虐待防止のために、こども家庭相談センターはどのようなことをしていただくのでしょうか。

●こども課長

あらゆる子どもの相談の拠点として保健、福祉、教育、医療、司法等、各分野にわたる関係機関と連携を図りながら、相談業務あるいは保護を要する子どもの情報のケース管理あるいは巡回訪問、それから事例ごとのケースの会議をしながら相談センターとしての機能の充実を図っていきたいと考えています。

○野口委員

それでは、虐待が起きる前の予防な取り組みというのは、どのように充実させていただくのでしょうか。

●こども課長

先ほど言いました内容の中で、巡回をして事前にいろんな小中学校、幼稚園、保育所等を訪問する中でそのような状況を巡回してお聞きする、あるいは最近の傾向としてネグレクトー養育不能といったケースがあります。そのようなことについても予防的な取り組みをする、あるいはDV女性相談というような関連する、どうしても児童虐待とDVというのは関連することも多いですので、そのようなことについて相談体制の強化を図ることで予防ということにも取り組んでいきたいと考えています。

○野口委員

そうしましたら、このセンターの場所なんですけど、場所はどこに設置していただくのでしょうか。

●こども課長

場所については、東庁舎の2階のエレベータを出て右側の突き当たりのところで、今の会議室の隣の場所です。

○野口委員

相談にみえる人というのは、ちょっと大変なんですけど、皆さんが相談しに来たときに入りやすいということがあると思うんですが、入りやすくてまあ、本当に相談される方は深刻やと思うんです。そんなときに、是非この入りやすいところというので考えていただいているのでしょうか。

●こども課長

入りやすさという点については、センターの標示を分かりやすくすることに配慮したいと考えています。ただ、内容がDVや児童虐待などプライバシーの保護に配慮しなければならないという点もある

りますので、その点については相談室等で対応と考えています。

(「分かりました。」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(休憩 午後 0時05分)

(再開 午後 0時59分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。目1 児童福祉総務費の審査を続けます。

○杉村委員

大事業3の2、病児・病後児保育事業についてお聞きします。

この事業は、児童や病気あるいは病気回復期にあるために集団保育ができない児童に対して専用スペースで保育することにより、保護者の子育て支援と就労の両立を支援していくとありますが、まず児童というのは何歳までを指すのか教えてください。

●こども課長

子どもの年齢については、小学校6年生までと承知しています。

○杉村委員

もう1点、専用スペースとは市内に何カ所あるんですか。

●こども課長

専用スペースとしては河崎の神田小児科の1カ所です。神田小児科に併設した施設となっています。

○杉村委員

次に、最近の利用率が分かれば教えてください。

●こども課長

利用実績としては、平成21年度で延べ295人、645日という結果です。

○杉村委員

まあ、ここはこれで終わりますが、先ほど野口委員が質問されたこども家庭相談センターについて2、3点質問します。まず、相談については電話相談もあるということですか。

●こども課長

電話相談についてもお受けする予定です。

○杉村委員

説明書の中に、関係団体と連携を密にしてとありますが、その関係団体とはどういうところを指すんですか。

●こども課長

教育、福祉、司法、さまざまな機関ですが、たとえば児童相談所あるいは保健所、警察、それから保育所、幼稚園、小学校等の施設、子どもに関わるあらゆる施設となっています。

○杉村委員

よく分かりました。僕が一番心配しておるんは、電話相談を受けた場合に緊急を要するような相談があるかと思いますが、そのようなときの対応はどのようにしていくのか、教えてください。

●こども課長

相談内容に応じて、一番適切な関係機関につないでいきたいと考えています。同時に、相談者のところ、たとえば現場に出向くということもありますが、まず対処する一番適切な機関に連絡をして、いっしょに行動したいと考えているところです。

○杉村委員

よく分かりました。その前に、担当職員がいっしょに行動するということもあると考えているんでしょうか。

●こども課長

たとえば児童虐待の通報があった場合、それが児童相談所あるいは警察といっしょに、それは状況に応じて違いますが、担当職員も経過の見守りということでいろいろなケースの管理をしていることから、状況を把握していますので、同時に行動するということもあるかと思います。

（「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○辻委員

要保護児童等支援事業についてお聞きします。

先ほど来の質疑を聞いて、大体のことは把握したつもりです。今回、新規の形でこども家庭相談センター事業が行われるということですが、こういった形になった経過を教えてください。

●こども課長

相談件数の増加状況や、あるいは法改正によって児童相談所で受けていた業務が市町に下りてきている状況など様々な状況の中で、市としての受け皿として児童虐待への対策というものを充実させていくということが大きな原因です。

○辻委員

児相の関係とかでどんどん、実際、現場に来ないと困っているという現状があるかと思いますが、

虐待の件数が 10 件から 32 件でしたっけ、3 倍以上になってきておるといことも考えますと、これもまだまだ氷山の一角だろうと思っています。

こういったことを考えると、昨年 4 月に不幸な事件があったと聞いていますし、新聞でも大きく取り上げられました。その中で、三重県としても児童虐待防止条例等に取り組まれていた中で、何が問題だったのかよく分からないものですから、そのへん教えてもらえませんか。

●こども課長

三重県において重篤な事件が起きて以降、県下の市町の担当課長あるいは児童相談所を集めて、その経過の検証報告というのがありました。その中では、鈴鹿の事例は市の取り組みとしては大変充実している中で起こった事例であるというような報告がなされました。

で、その関係機関の連携というのが非常に大切であるということから、今後、各市町においてもそのような連携を、これからも十分に充実していくようにということでした。

○辻委員

分かりました。鈴鹿の事件から、こういった形で特に強化されてきたと理解しました。

今、児童虐待防止条例等いろいろあるかと思います。たとえば、このへんでは明和町とか亀山市等でそのへの児童虐待に対する条例を持っているところがあるかと思います。

で、県と各市町との連携、それから各種団体や機関との連携が非常に大事になるかと思いますが、条例というと、なかなか堅苦しいところもありますし、いろんな問題もあるかと思います。だけでも、そういった三重県がやっておって、今度は伊勢市としても、そういった子どもの権利の条例や虐待防止条例など、そのへの考え方というのは、今後、持とうとしているのか教えてください。

●こども課長

三重県では、子どもの権利の条例というのが、この 3 月議会に提出されると聞いていますが、伊勢市においては平成 21 年度に児童育成後期行動計画というのを立てて、これは市民に意見をいただきながら立てた計画ですが、その項目の中に児童虐待の防止や子どもの権利の尊重といった取り組み、そういった理念が謳われています。具体的には、まずその計画に従って、それを実行していくということと同時に、県の条例というのも研究したいと考えています。

○辻委員

なかなかすぐにというわけにはいかないと思いますが、いろんな議論の中で成熟していけばいいかなと思っています。すごく大事な、特に最近、ニュース等でも本当に大きく取り上げられておるものですから、本当にこの地域でも、僕「ない」なんて、よう言いませんし、なくしていきたいというのは、皆さんもあると思いますが、そのへん、これからもしっかりと取り組んでいただきたいなど。

この予算の中でも、もう少し充実した使い方をして、これからの見相等、いろいろな家庭相談センターの充実を図っていただきたいと思います。

○品川委員

学童保育のことを少しお聞きしたいんですが、ここに合併調整の最終調整内容があります。ここに、

平成 23 年から二見、小俣に加え御蔭についても指定管理者への委託による管理運営を行い、利用者負担に関しては弱者対策として減免制度を導入したうえで金額の統一を行うというように書かれているんですが、旧伊勢市についてはこういう弱者対策というのはないんでしょうか。

●こども課長

利用料についての弱者対策としては、先ほど 23 年度から弱者対策として実施していくというのは、民間の旧伊勢と、総合支所管内の放課後児童クラブ、いっせいに実施する予定です。

○品川委員

旧伊勢市でいうと、利用料が大体 8 千円から 1 万 2 千円なんですよ。私がよく聞くのは、行かせてあげたくても高くできないという声が多いんです。また、中には行かせたくても行かせる施設がないという声もあります。

将来的には、この金額自体を統一するほうが私はいいと思っているんですが、たとえば旧二見、御蔭、小俣については指定管理という方法をとっていますが、一律 3,500 円の利用料で、指定管理はそれを総合して、合わせたうえで指定管理料が払われておるわけですよ。そうすると、何かこういうのを見ていると、旧伊勢市でやっておるところは 8 千円から 1 万 2 千円をとっているということは、非常に儲かっているようにしかとれません、中の状態を見ておるとバザーをやったり、何か一生懸命に苦労しながら運営費をねん出しとるのが現状ではないかと思うので、そのへんのところを将来的にどう思っているのか、お聞きしたいと思います。

●こども課長

利用料金についての将来的なことについてですが、23 年度から二見、小俣、御蔭については 3,500 円から 5 千円に統一しました。そして、旧伊勢の民間は 8 千円から 1 万 2 千円ですが、それぞれの状況として、二見、小俣、御蔭については利用者数が大変多く、1 クラブ 70 人をいっしょに保育していただいている、旧伊勢の場合は平均 20 数人という中で、スケールメリットもあることから利用料金については 5 年間で統一する予定ですので、その金額の算定については妥当な金額を算出したうえで、5 年間で調整したいと考えているところです。

○品川委員

再度、お聞きしますが、5 年後には全部の料金が統一されるということですか。

●こども課長

料金については、各クラブの特色、カラーがありますので、そのサービスに応じてまったく金額が統一されるということではありませんが、5 年間はある一定の経費に係る負担分としてクラブに応じて妥当な金額というのを算定するとともに、5 年後については民営化ということですので、そのクラブの判断になるかと思います。

○品川委員

今の話を聞くと、旧二見、小俣、御蔭についても民営化するので、その後は料金がどうなるか分か

りませんということですか。

●こども課長

5年後、それ以降のことについては現段階で料金について申すことは難しいのですが、この5年の間に指定管理についても妥当な価格を設定したいと考えています。

○品川委員

まあ、5年後にはちゃんとなると理解しておきます。

ただ、先ほど言ったように、なかなか行かせたくてもできないという状況もあるので、そのへんのこととはしっかりと、市長も言っておるように少子高齢化になってきて子どもたちが、という話になると、やはり子どものことについては公平であってほしいし、みんなが笑えるようなことをつくるのであれば、そういうところの配慮も非常に大事だと思うので、しっかりと取り組んでほしいと思います。

〈目2児童措置費〉

○長田委員

子ども手当についてお聞きします。

子ども手当は今、通常国会で審議されており、その後どのような形になるかによってまた揺れ動くということで、市としてなかなか答えにくいかもしれませんが、現在、いろんなケースを想定しながら業務に当たっておられると思いますが、そのへんのところはどうですか。

●こども課長

こども手当の動きについては、市としては現在の子ども手当が22年度の時限立法であることから23年度の方方向性が国から正式には何も来ていません。ですので、今は準備はできない状況です。

○長田委員

分かりました。大変難しい立場にいと理解します。

で、仮の話ですが、法案が年度内に通らなかった場合は、昔の児童手当に戻るという話もありますが、そうなってくると支給対象は児童手当の場合は中学生は除外されていまして、そしてまた所得制限もあると思うんですが、そのへんがまた昔の制度に戻った場合、特に所得制限なんかはあれから1年も経っておりその状況も変わっているということで、対応が非常に難しいと思うんですが、まだなかなか国からの指示がないと動けないということですが、その指示があってからでは遅い部分もあるかと思うんですが、戻った場合に対応できるような態勢はとっているんでしょうか。

●こども課長

制度がきちんと確定した場合、とれる態勢というのは、現職員の中で可能です。ただ、システムの改修や市民の現況調査等の業務が発生することから、具体的にいつから支給開始ということは明言できない状況です。

○長田委員

分かりました。それで、全国的にもこの制度については、本来、国費で賄うという話が最初ありました。それが、地方負担もあるということになって、その部分で一部の自治体の首長あたりが、これは本来地方の予算に上げないとして強く反対していますが、このことについて市長の考えを教えてください。

●鈴木市長

子ども手当に関する質問ですが、まあいろいろと問題はあると思いますが、1つに子ども手当すべてが悪い制度だとは思っていません。で、その中でも、当然この制度に対する批判の声もある一方、子ども手当は助かったということで利用されている保護者がいることも事実だと認識しています。

今回、子ども手当の不足している分について、たとえば現金でなく現物、たとえば給食費や保育料の滞納に充当できないかということなど種々、議論してきて、制度が始まって、議論して、そのへんの方向性が改善なされてきている部分がありますので、国費ですべて出してくれりゃ、ありがたい話ではありますが、当時、民主党のマニフェストですべてがパーフェクトにできているかというところというわけでもありません。ですので、その状況に鑑みながら、市としてできることをやっていく、んで改善をしていく必要があるところは、それを求めていくというような対応で臨んでいるところです。

○長田委員

本当にこの件で国の動向とかいろんなことで一番しわ寄せがいくのが子どもであり、お父さんお母さん方でもあるということで、そのへんどのようなことになろうと、最善の方法で対応されるようお願いします。

〈目3 父母子福祉費〉

○工村委員

大項目1の5の高等技術訓練促進費等事業についてお聞きします。

先ほど、おおぞら児童館のことで話がありましたが、作業療法士が応募がないという答弁がありました。この事業において看護婦、准看護婦、介護福祉士、保育士、理学療法士など、まあひとり親家庭に対する援助という有意義な制度だと私は思っています。

それで、特に金の卵というか、もう今、本当に高等技術がいる職業に対して、不足しているという状況下で、どれくらいの規模でされるのか。実際のことを言って、昨年の予算より1,400万くらい、約倍近くの予算を組んでおられますが、定数とか枠とか、そのへんを教えてください。

●こども課長

高等技能訓練促進事業については、昨年度、今回申し込みをされた入学された方、プラス来年度新規に入学を予定されるであろう件数を計上したところです。

○工村委員

大体、どれくらいの人数になりますか。

●こども課長

まず、非課税世帯として継続分としては7人、それから課税世帯は1人ということでしたが、新規分としてさらに、非課税世帯分が8人、それから課税世帯分が4人という予定です。

○工村委員

それで、今、継続で8人ということでしたが、実際にこの方々が卒業されて伊勢に居ってくれるかどうか非常に不安になると思いますが、そのへんの歯止めというか、どういう内容なんでしょうか。

●こども課長

この補助に關しての条件として、伊勢市において就職という条件付けはしていません。
ですので、まずは資格を取得いただくということが目標ですので、ご理解ください。

○工村委員

そうすると、お金だけ伊勢市が出して、よその県や市へ行かれるという可能性が非常に強いということになりますと、本当にもったいない話だと思います。

私自身、今これひとり親家庭ですけど、実際こういう特殊技能を持つ方、まあ金銭的に困っている方、大いにそういうことを促進いただいて、もっと人数を増やしてもらいたい、その代わりたとえば2年なら2年、3年なら3年だけでもいいで、伊勢からどっかへ勉強に行かすということでも結構ですし、何とか伊勢にとどまってもらおうということを考えられませんか。

●こども課長

今回のこの高等技能訓練促進事業については、国からの補助が4分の3あります。その補助メニューの中で、伊勢市も現在、取り組んでいるところですが、今後の高等技能訓練促進事業については、現段階では、委員の言われるようなことを想定しているわけではありませんが、さらに今年度あるいは来年度の状況を踏まえながら、これからのことについては検討していきたいと考えています。

○工村委員

まあ、実際のことを言って、2、3日前の新聞でしたか、医師も三重県で3人確保するのにやっとのことやということが書いてありました。

できたら、もうお医者さんもこういうような補助を出して、とにかく伊勢に残ってほしい、その代わり2、3年は伊勢に居てもらっても結構、海外留学もさせますよというくらいの気持ちで、専門職を確保するという意気込みが要るんじゃないか、またこれからの時代、どうしても必要じゃないかと思いますが、どうですか。

●鈴木市長

言われるとおり、地域社会において必要な人材、能力を持った方々に対して支援をしていくのは、市の役割の1つだと考えています。ただ、一方で日本全国どこ地域も医師確保には困っているわけですが、金を積みばいいんやという風潮になってしまては間違った方向ですので、そのへんをしっかりと議論しながら、その素地をつくっていければと考えています。

○工村委員

まあ、金を突っ込むということだけじゃなく、やはり教育的な面も、伊勢で病院の先生が一生懸命やってくれる、看護師も一生懸命やってくれるというような、やる気を持たせることも大事だと思いますので、これからよろしくお願いします。

〈目 4 児童福祉施設費〉

○西山委員

市立保育所各種事業についてお聞きします。

現在、市内の保育所に係る正規職員、嘱託保育士、嘱託看護師、嘱託調理員等、たくさんの方が働いてみえます。先般、以前の本会議でも、保育所の関係についての人材不足を指摘した質疑がなされていたと記憶していますが、現状、各保育所の正規職員、私が資料をいただいているのは嘱託職員 124 人、嘱託看護師 13 人、嘱託調理員 10 人、嘱託業務員 13 人、パート保育士 43 人、パート調理員 6 人という中で、正規職員の人数をまず教えてください。

●こども課長

正規職員の保育士は 78 名です。それから、そのほかの職員については、1 月 1 日現在の状況ですが、調理師が 21 名ということです。今言いました保育士というのは、所長、主任を除いた人数でして、所長が 14 名、主任が 16 名、全部合わせて正規が 129 名となっています。

ただ、これはおおぞらと子育て支援センターは含まれておりません。

○西山委員

先ほど私が言った嘱託関係の方と正規の方が、もう五分五分になってきているという実態なんですね、今の数字を聞きますと。

そして、いい悪いの判断は避けますが、最近、聞くところによると嘱託保育士を採用しても 10 人応募しても 10 人まるまる応募がない、採用ができないという実態があるようですが、どうですか。

●こども課長

採用の状況として、常に募集はしている状況ですが、必要保育士数というのがサービスの向上に伴い人数が必要となっている状況から、常に欠員が生じている状況です。

○西山委員

欠員はともかく、採用をかけても応募してこないという中には、いろんな諸条件があると思うんです。賃金単価が低いとか、正規の職員と同じ仕事をして、同じような内容であっても賃金単価が違うということは大いにありますし、内容もそれぞれあると思うんですが、そのへん、やはり改善していくべきところは改善して、応募するということも大事なんかなと思っていますが、どうですか。

●こども課長

方法として、嘱託職員の条件について考慮し、その中で改善していくべきではないかという点につ

いては、来年度からの嘱託職員の手当として、経験を含めた手当を増額する予定をしています。

○西山委員

23年度からですか、手当は。〔頷く者あり〕まあ、そういうことで多少の改善をしていくという前向きな姿勢は受け止めたいと思いますが、先ほど言いましたように、正規職員と嘱託とのバランスが本来にこれでいいのかどうか、もちろん資格を持っている方ばかりですのでいいと思うんですが、以前も出てましたように、凍結されている正規職員の採用を改善していくべきではないかと思いますが、どうですか。

●松下副市長

先ほど答弁にあったように、以前、幼稚園、保育所については伊勢市の整備方針、整備計画を立てて進めていたところですが、その後国の方針が若干変わってきて、それを受けた形で今、凍結ということになっておるわけですが、当初の整備計画では幼稚園3園、保育所7園という方向が出ておったと思います。で、その方向が出てきたあかつきには、当然そこでクラス担任が何人いるのかということも含めて、ここは正規で必要、ここは嘱託でもいいという区分けもした中で、最終的に何人足らんのやという中で、採用ってのは考えていきたいというように、これまで進めておったわけですが、今、凍結しておる状態の中で、それがちょっと中断しておるということです。

で、職員を1人採用すると、約40年間働いてもらうことになりますので、仮に採用した結果、その後整備計画の中で人員が余ってきたということになってもいけませんので、そのあたりを見定めながら採用については考えていきたいと考えています。

○西山委員

先ほども、3園、7園の話をしておきたかったんですが、ここへちょっとずりました。

まあ、そういう整備計画が今、凍結しているという状況の中で、いつになったら、これをもう一度表舞台に出して議論していくかということも大事なことになる。このまま放置していくと、今の状態が保育所で続いていくわけですね。ですから、それはあまり良くない姿やと私は思いますので、是非そこは整備方針、計画を含めて出していただいて、提示いただくほうがいいんじゃないかと考えています。

で、少し話を変えますが、実は他の市町で嘱託保育士を採用するにしても、来ないというのか応募がない、伊勢市もそうなんですが、他市では無資格の方を嘱託保育士として採用しているところもあるらしいんです。そうなった場合、伊勢市は、まさかとは思いますが、そういう無資格の方を入れるということはないでしょうね。

●健康福祉部次長

伊勢市としましては、保育士、まあ国の最低基準があります。保育をするという部分について、保育士で保育をしていきたいと考えています。ただ、現在このような、募集をかけておる中ですべての保育士が満たされているという現状ではありません。こういう中で、現在、市として検討中なのは、保育士の補助員的な方を雇用できないかということです。

○西山委員

他市でも、そういう形で補助員として採用しているケースがあるというのは、無資格の方だと思うんです。そのことを私は言ったんですが、補助員と言っても、他市の事例を見ますと、同じような作業を、ただ最初は補助員ということであっても現実には同じような働き方になっていくケースがあるというんです。その場合、本当にそれでいいのかと僕は思うんですよ。

ですから、伊勢市では、そういう補助員を無資格でやるということが本当にいいのかどうか、是非これ責任を持って答えてもらわないと、将来的にこのことが禍根を残すような事故があった場合、大きな問題になると思うので、そのへん見解をお聞きしたいと思います。

●松下副市長

たとえば障害児保育をする場合において、保育士と、それに対する補助ということで今、考えておるわけです。たとえば学校で言いますと、教員と学習支援員という関係のものだと理解していますので、そのへんは厳格に適用したいと考えています。

○西山委員

まあ、学習支援員と言われましたが、小学校、中学校で学習支援を行う方の中には、やはり多くは経験者というのか、そういった方が入っていると思うんですよ、学校の場合。

まるっきり素人というわけでもないと思うんで、まあそこは僕は切り離しておきたいと思うんですが、たとえば保育所の中で簡単な事務作業とか、そういうことなら無資格でもいいと思うんですが、子どもたちに触れ合う補助をするということの場合は、かなり小さい子どもですから注意しなければならんと思いますので、あまり軽々に、補助員だからいいということではない、そのことだけは確認しておきたいと思います。

●松下副市長

先ほど言いましたように、制度的には厳格に対応していきたいですし、さらに保育士資格を持っている嘱託職員の確保に向けて努力していく所存です。

〈目 5 児童館費〉 発言なし

《項 4 生活保護費》〈目 1 生活保護総務費〉 発言なし

〈目 2 扶助費〉 発言なし

《項 5 人権政策費》〈目 1 人権施設管理費〉 発言なし

〈目 2 人権啓発推進費〉 発言なし

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎小山委員長

以上で民生費を終わります。参与入れ替えのため、10 分間休憩します。

(休憩 午後 1 時 3 9 分)

(再開 午後 1 時 4 9 分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費をご審査願います。

【款 4 衛生費】《項 1 保健衛生費》〈目 1 保健衛生総務費〉

○長田委員

大事業 7 のエコ・エネルギー普及促進事業についてお聞きします。

説明書によると「一般家庭における新エネルギーの普及啓発のため、住宅用太陽光発電システム設置者に対し補助金を交付する。」とありますが、もう少し詳しく教えてください。

●山村環境生活部参事

家庭につける太陽光発電設備について、1 件当たり 6 万円の補助を出しているものです。

○長田委員

これについて、想定されている枠というか、件数はどれくらいですか。

●環境生活部参事

この太陽光発電設備については、環境基本計画の中で 26 年度には千件にしたいという目標を掲げています。それで、現在、22 年度が終わると、累計で 642 件設置されると見込んでいます。

そこで、残り 23 年度から 26 年度の 4 年間、年 100 件ずつ設置されれば、一応目標が達成できていると思っていて、23 年度には 100 件分の予算を計上しているところです。

○長田委員

平成 22 年度は 80 件ということで、それを 23 年度は今、100 件ということで、まあこのペースでいくと環境基本計画の平成 26 年度の目標の千に到達できるという話でした。

で、80 から 100 ということなんですが、枠を広げたというのは、一つには応募者が非常に多かったと。現在の 80 ではなかなか収まり切れなかったという現状もあるということなんでしょうか。

●環境生活部参事

22 年度について、80 件の予算枠を持って募集をかけました。それで 80 件はもうとうに埋まりまして、ただキャンセルも出てくるということで、あと順番待ちという位置づけで予備の受付をあと 20 件したんですが、そちらもすべて埋まったという状況でして、実質、22 年度は 100 件を超える件数が設

置されたのではないかと見込んでいます。

○長田委員

平成 21 年ですか 11 月に国の制度で、余剰電力買取制度ですか、あれでキロワットアワー当たり 24 円だったのが 48 円と倍になったというので、かなり普及に拍車がかかって多くなってきたということで、まあ 80 を超える 100 件を超えるような応募があったということだと思いますが、環境基本計画の目標では千ということですが、策定当時はこの制度がなかったこともあって、うれしい悲鳴というか、情報修正する形で 100 件でいくということですが、これはさらに増える勢いがあるんじゃないかと思うんですが、もちろん予算のこともあるんですが、今後、100 件で推移するだけじゃなくて、もう少し実態を把握しながら増やしていく予定はあるのでしょうか。

●環境生活部参事

当面、23 年度については一応、100 件の予算を計上していますが、実際に募集してみて、あまりにも多いとかの状況が発生したら、またそのときに検討したいと思います。

○長田委員

分かりました。それから、この家庭用太陽光発電については、以前、県と市が歩調を合わせながら補助のメニューをつくって普及・啓発に努めてきたことがあると思いますが、今、国が音頭をとるようになって、県はどこへ行ってしまったのかということで、三重県の補助がないんですが、県は今後、補助をつける方向で動いていくと期待はするんですが、どうでしょうか。

●環境生活部参事

当初、国の補助制度が復活するまでは、県と市がそれぞれ 6 万円ずつを出し合って推進していくということで取り組んでおったんですが、国が補助制度を復活した際に、県の考え方としては、国がそこまでの後押しをしてくれるのならば、もう県が力を入れるのは一般家庭から別のところにシフトしたいということで、確か中小企業がつける小型の太陽光発電に補助をするという方向にかわったと聞いています。

○長田委員

ああ、そうですか。ちょっと残念な話ですが、いろいろと考えもあるということで、分かりました。

それから、先ほど環境基本計画に沿う形で 100 件、そして 26 年度目標が千件ということでした。

で、環境基本計画の中に、もう一つ重点的に取り組むこととして天ぷら油のバイオディーゼル燃料としての再利用というのがありまして、これも 26 年度の目標が 8 万 2 千リットルということです。で、そのときの参考資料として、平成 20 年度の現状値では 1 万 1,840 リットルということで、8 倍の増を目指す。また、ステーション化によって全市で家庭から出る天ぷら油を回収して、目標年次の 26 年度の値に近づけるということで、環境基本計画に謳ってあるんですが、この部分についてはどうですか。

●環境生活部参事

天ぷら油のバイオディーゼル化の実情ですが、平成 21 年度が約 2 万 2 千リットルの回収ができまし

た。それから 22 年度が 2 万 6,500 リットルほどになるだろうと見込んでいます。

で、この計画をつくったときには、旧市町村の時代にまず二見町の地域が取り組みをされて、それで市内の学校関係等、公共施設も回収をやっていました。そこで、これを全域に広げるに当たっては、二見町地域の 1 世帯当たりの出される量をベースにして、それを全域で試算したのが 8 万 2 千リットルということです。

で、現在、先行していた二見町の排出量に比べて、それ以外の地域はまだ 3 割程度にしか至っていません。そういう意味では、まだまだそれ以外の地域で啓発をもっと行い、回収量を増やすよう取り組まなければならないと思っていますし、また量は増やすことができるのかなとは思っています。

ただ、二見町においても 1 世帯当たりの排出量が年々、下がってきています。この原因は、はっきりと特定することはできませんが、生活スタイルが多少変わってきた部分があるのかなと思うんですが、20 年度と比べると 22 年度あたりでは約 3 割、量が減ってきています。

そういったことからいきますと、26 年度の目標の 8 万 2 千リットルというのは、ちょっと到達するのは難しいのかなという思いです。

○長田委員

これが、今の説明にあったように、生活スタイルが変わって、1 軒当たりの天ぷら油の排出量が変わってきたということで目標に到達できないというのであれば、これはそういう時代背景でもって、いたし方ないかと思いますが、ただその回収割合が思うように進まず、大半がごみに回っているということであれば、これは普及啓発活動をしながら、目標年次に近づける努力をしてもらわないかと思うので、そのへんはさらに現状分析をしていただき、絵に描いたモチでない、しっかりとした目標に到達していただきたいと思います。

それから、環境基本計画は去年の今ごろ、冊子をいただいて、まあ平成でいうと 21 年度に作成したという形になってます。で、6 年間で達成するというので、期間内の重点事業ということで、今、お聞きした新エネルギーのこともありました。そして、もう一つは天ぷら油のバイオディーゼル燃料のこともありました。で、その重点事業の筆頭で、ナンバーワンに挙げられているのは、伊勢市地球温暖化防止推進計画を策定すると。これ、平成 22 年度中に作成するとありますが、これはいかな、来年度の予算に上がってるということですか。

●環境生活部参事

地球温暖化防止の観点で、この地域の住民の皆さんや行政、事業者の皆さんがいろんな取り組みを協力してやることによって CO2 の削減を図りたいということで、22 年度にこの地域の推進計画をつくりたいということで環境基本計画に挙げました。ところが、22 年度に、三重県が県全体の推進計画の見直しをしているとの情報が入り、現段階ではほぼでき上がって、パブリックコメントにかけているという状況だと聞いています。

そうしますと、伊勢市地域は伊勢市地域という考え方はあるんですが、やはり三重県全体はどういう考え方でいくのかということも、やはりそれとの整合性も十分に考慮した中で考えたほうがいいのかという思いで、策定を 1 年延ばして 23 年度に作成したいと考えています。

で、作成に当たっては、よそへ委託をするというのではなく自前で担当課が中心となり策定したいと考えています。

○長田委員

環境基本計画を出されて間もないわけです。で、その一番の重点事業である、温暖化防止の推進計画をつくるというのは年度内にできなかったと。で、22年度もしっかり謳ってありますし、このときつくと。そしてまた、それは市民とか事業者、そして市が各主体別に、あるいは協働しながら地域全体で積極的に温暖化防止対策を進めるとあるので、非常に重要なものと私は思うんですが、それがいろいろな事業が流れたということについて、議会にもそういう事情というのは説明があってしかるべきではなかったかと思いますが、どうですか。環境基本計画の中で謳われている重点事業の1つだということで、重く受け止めてはいるんです、私たちは。

●鈴木市長

地球環境を守る上で、地域の人々がそれぞれに対策を練っていかなあかん中で、温暖化防止計画については県全体での見直しと、それとの整合性を図るために少し時期を待っているということですので、時期を見てそして県全体との整合性を図りながら市独自の施策を打っていきたいと考えています。

○長田委員

では、もう1点、大事業10の衛生一般事業の5、小型風力発電撤去経費について、事業の内容を教えてください。

●環境生活部参事

現在、伊勢市内に小型風力発電は4基設置されています。1基は平成16年11月に旧御園村の時代に御影石の照明に使うということで1基設置されました。その後、平成17年6月に、市役所の屋上、それから倉田山中学校、いせトピアの3カ所に地元企業との共同研究ということで設置されたものです。それで、この3基については平成17年6月から18年の6月まで調査・研究いたしました。

その結果、3つ合わせて得られる電気の量が金額に置き換えて年間約8千円程度しか回収できませんでした。一方で、年間維持管理費、保守点検ですが、これが4基合わせると約30万かかるという状態が続いていたことから、議会でも質問がありましたし、監査委員からも費用対効果について指摘もありました。まあ、地元企業もほかに有効活用できる道はないのか協議もしたんですが、なかなかいい方法は見つからないということで、そのまま保守点検せずに置いておくと危険性もありますので、この際、撤去したいということで予算を計上したものです。

○長田委員

維持管理に40万かかると。で、その収益が8千円ということで費用対効果の関係からすれば、もっと早いうちに（笑）撤去したほうがええんやなかったかという印象でした。

ただ、先ほどの環境基本計画じゃないですが、新エネルギービジョンが策定された中で伊勢の取り組むべき新エネルギーとして4つ挙げられていたと思うんです。太陽光発電と水力発電、そして風力発電、バイオエネルギーということで。

そのうちの1つである風力発電の部分、これは規模は小さいわけですが、こういう費用対効果のことからすると採算が合わないということで撤去するということになった場合、やはり新エネルギービジョンに謳っていた1つの風力発電の施策として方向が変わってくるということなんじゃないでしょうか。

●環境生活部参事

環境基本計画というか、その前に地域の新エネビジョンをつくりました。その中で、風力発電というものの位置づけが出てくるわけですが、伊勢地域の風の状態を調査したときに、非常に風が有効な場所というのがありました。ただ、そこが神宮林との境であったりとか、伊勢志摩国立公園の中であったりということで、仮にそこへ設置するとなると、そのへんのいろんな問題を解決しなければなかなか設置ができないだろうと。ですから、そのへんの、今後そういうことが解決できる道が出てくるのならば、それは有力な方法として考えようという位置づけになっていると理解しておりまして、今回の小型風力は、まあこれはそういう環境に配慮しているということを象徴するような部分もある意味あるかと思いますので、通常言われる大型の風力発電とは費用対効果という点についても若干、違うのかなと考えています。

（「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○世古委員

私も家庭用新エネルギー普及推進事業についてお聞きします。

私は、これで伊勢のホームページから申し込み状況を確認したところ、平成 22 年については 4 月から応募、そして 5 月 25 日ですでに 80 件、それで 8 月 4 日にはもう 100 件、まあ 8 月までにすべて 100 件の応募が埋まったと書かれていますが、これでいいでしょうか。

●環境生活部参事

結構です。

○世古委員

この申し込み状況からすると、市民ニーズというのはかなりあると思いますが、そのへんはいかがでしょう。

●環境生活部参事

確かに、今回、市の補助の手立てができなかった皆さんには、ある意味申し訳ないという思いはありますが、ただ、この 6 万円がないと本当に設置できないのかどうかということを考えたときに、これだけたくさん申し込みが出てきたという本当の強い効果が発揮されたのは、やはり国の施策なのかなと思っており、まあ今年度については補正をしてでもという対応は実はとりませんでした。

ただ、来年度以降を見たときに、もっともっとそれが件数が多いとか、そういう状況を見た中で、今後については市の対応も考えたいとは思っていますが、22 年度についてはそういう対応をしましたのでご理解ください。

○世古委員

先ほど 100 件で止まったということで、ただこのホームページにも書いてあるというか、たくさんのお応募ありがとうございますって、もう打ち切りになってしまうと、どれだけのニーズがあるかわかりませんよね。これから応募しようとする方は、もう終わりと言われておるんやから応募しないから、1 年間どれくらいのもんがあるんやというのは、計りにくいと思うんです。それと、計画の中で、平

成 26 年度千件というので、まあトータルを見れば、それを前倒しにしてもコスト的にも変わりませんし、環境面から考えれば早く前倒しをしたほうがいいように思うんですが、どうですか。

●環境生活部参事

貴重な意見として、今後、検討したいと思います。

○世古委員

前向きに検討して、前倒しするのは全然、いいことだと思いますし、環境についてもよろしく願います。

○浜口委員

生活排水対策事業についてお聞きします。

国・県という部分の中で、伊勢湾再生行動計画というものが、平成 19 年に出されています。

そういった中で、どこで聞こうかと思ったんですが、現在、勢田川の浄化とかで EM だんごとかの話もあるかと思うので、ここでお聞きします。

これは、環境課としては直接、その事業何々っていう状況ではないと思いますが、旅費ということで会議には出席されていると思います。その中で、この伊勢湾再生行動計画というのは、東京湾、大阪湾と並ぶ閉鎖的海域ということで伊勢湾も指定されており、国、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市などが伊勢湾再生推進会議を設立して、伊勢湾再生行動計画を策定された。

で、これ平成 10 年から 10 年間とされていますが、現在まで伊勢市としての関わり、それから現在、国、県がやっておられる進捗状況が分かりましたら教えてください。

●環境生活部参事

行動計画の進捗状況ですが、19 年からですので、22 年で 4 年目を迎えています。そこで、その状況については、県に確認したんですが、貧酸素水塊や赤潮の状況等、問題になっているような点については残念ながらほとんど変化が見られていないということです。ただ、もう一つ、行動計画の中の取り組みの大きなものとして、陸上に生活する住民を含めた多様な主体による協働・連携の取り組みというものが掲げられています。

このことについては、愛知県、岐阜県、三重県の 3 県でそれぞれ伊勢湾、森、川、海のクリーンアップ大作戦というのを実施しており、またその情報の共有を図っていくということを行っています。

たとえば、平成 22 年度では三重県で 26 件、3 県を合わせると 79 件の取り組みが登録されており、伊勢市も勢田川七夕大そうじを登録しています。そのほか、私どもの啓発を担っていただく位置づけのまちづくり市民会議環境分科会としては県内のそういう取り組みをされている各団体との意見交換会などもしていただき、これからの取り組みに反映させたいということで参加している状況です。

○浜口委員

伊勢市としての取り組み、そして細かい部分の行動計画の中身については、また聞きたいと思いますが、伊勢市としての取り組みはこれくらいかな、まだもう少し、まちづくり市民会議とかそんなところでも環境分科会の中でもいろんなことをされと思うんですが、内容を教えてください。

●環境生活部参事

伊勢市は勢田川というものを抱えているものですから、この行動計画とは別に、以前からいろんな取り組みは行ってきました。で、平成 21 年度までは別々に活動していたまちづくり市民会議環境分科会、それからごみ問題市民会議、河川海域環境美化推進協議会の 3 つを、22 年度からは組織としてまちづくり市民会議環境分科会に統合いたしました。で、そういう中で、たとえば伊勢湾の実情を知ってもらい、生活排水対策の取り組みにつなげていこうということで、小学生を対象とした海藻しおりづくりなどの出前講座や、七夕大そうじや環境フェア、エコクッキング講習会などの啓発活動を行っています。

それから、来年度からですが、これらの啓発活動をもっと充実させていこうということで、皆さんに話し合っているのが今の段階ですし、それと、勢田川に関しては水質はずい分よくなってきたんですが、まだまだ汚泥の状態のところがります。その土壌を何とか改良できないかと常々、思っていたんですが、社団法人日本河川協会が、市民団体などが取り組む水環境の保全活動に対して資金助成をしてくれるということが分かりましたので、現在、まちづくり市民会議を事業主体として、協会に EM だんごを投入したいという計画で申請をしています。

その結果が、この 3 月に出てくると聞いていますので、採択されたら沿岸の自治会や学校関係、その他いろんな関係団体に呼び掛けて皆さんの協力を得て実施したいと考えています。

（「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

〈目 2 保健センター責〉

○中村委員

健康づくり事業についてお聞きします。

健康文化都市推進事業について、平成 18 年には伊勢市の健康づくり指針が出ました。さらに同年 7 月、伊勢市は健康文化都市宣言をしています。

そんな中で、誰もがこのまちに住んでよかった、生涯健康で暮らせる健康文化都市を目指すという謳われています。この指針ができてちょうど 5 年が経過しまして、今年が中間年にあたっています。

したがって、この指針を見てみると、5 年間の総括と、それから見直しについてやっていくんだと書かれているんですが、5 年間の総括と、見直しについてあと 5 年残っておる平成 27 年までの期間の取り組み、具体的にどのような見直しをやっていくのか、教えてください。

●岩佐健康課長

平成 18 年に策定した健康づくり指針ですが、今年が中間評価をする年となっており、平成 22 年 8 月から 9 月にかけて市民 2 千人に調査を実施しています。で、回収率が 42% という中で、指針の中では肥満対策ということを重点に進めてきましたが、運動習慣のある方は前回調査と同じ 4 割ということで、大きく改善したという結果にはなっていません。

そういう部分では、現在、メタボリックシンドロームや特定健診という中で、方向としては同じ適正体重の維持、肥満対策ということを生活習慣病のまず第一歩ということで予防の活動はしていきたいと思いますが、この後も続けて食生活の分野から、また運動の分野では、現在、運動していない方が何から取り組むかという部分では、やはりウォーキングからという意見が調査の中でも多かつ

たので、ウォーキングの推進という方向で今後も進めていきたいと思っています。

○中村委員

この基本理念を見てみると、壮年期の死亡の減少とか、健康寿命の延伸、それから生活の質の向上を目標にすると。で、今の答弁のように健康増進と生活習慣病などの予防に力を注ぐということになっているわけですが、これを基本に、これからの5年間をひとつの指針としてつくっていくということでしょうか。〔頷く者あり〕それともう1点は、伊勢市のやさしさプランの中にはいろいろ書かれています。この市長の政策集を見ますと、食と健康と医療、最初にこの3本柱が出ておるわけです。

食と健康と医療、つまり食のプロジェクト、健康・笑顔のプロジェクト、さらには地域医療を守るプロジェクト、この3本柱について私は非常に、伊勢市健康づくり指針の中にも当然、今までも入ってきていますし、これからも必要じゃないかと思うんですが、特にこの点を重要視してかんならんと思うんですが、やさしさプランとの整合性、この5年間新しく見直していくという中へどのような形で入れていくのか、教えてください。

●健康課長

子どもの食育から、大人の適正体重の維持という部分での食生活の部分も、子どもから大人まですべての方の食育ということで、健康づくりの中でやっていきたいと思っています。

で、食育に関しては食育の計画も伊勢市では教育委員会とか農林とかといっしょになって、関係課が連携した中で食育を進めていますので、それもとにはなると思うんですが、各課でということで連携の中でやっていきたいと思っています。

○中村委員

今までの指針と伊勢市健康づくり指針と、さらにはやさしさプラン、これを少し整合性をとりながら、これから新しい指針をつくっていくと理解いたします。

ちょっと話はかわりますが、国民健康保険の医療費が少し下がってきています。で、この取り組みについて、まあ過去からいろいろ健康づくりということで当局は大変な努力をされて今日の状態まで来たわけですが、医療費が若干下がってきたという伊勢市の傾向と、本当に市民全体で取り組んできた健康づくり指針、さらにはいろんな活動との整合性が言えると思うんですが、その点どのように判断されていますか。

●健康福祉部長

国民健康保険の給付の関係で医療費との推移ということで、平成22年度の当初予算と比べて医療費については減っていますが、これについて分析もしました。どういうものでどう減っているのか考えたんですが、検討もしました。その中では、特段の、何というかそういうこの部分でこう減った、たとえば入院で減ったとか通院で減ったという特徴的なものはありませんでした。

そのような分析で、今回、国民健康保険の医療費については計上しました。それと、健康づくりと直接的にこう、これをしっかりやりましたもんで医療費が減ったと言えると思います。そういうものについては特徴的なものがなかったということです。

ただ、国民健康保険の中でも特定健診等を実施していますし、そういう部分、できる限り市民の健

康づくりに経費等を、国民健康保険の中でもお金を割きながら、市民の健康づくりっていうのはやはり基本的なものですので、どの年代を通じても必要なものだと考えています。

今後も、健康づくりについては健康指針あるいはやさしさプランに基づき、随時進めていきたいと考えています。

○中村委員

国民健康保険料の医療費の経過については、やはり総合的に判断して今日まで取り組んできた成果も出てきたんだと私は理解したいと思います。

それと、市のたばこ税と健康づくり事業との関連、市のたばこ税を見てみると、一昨年は3千万、今年が5千万程度、市のたばこ税がずっと減ってきておるわけですね。

これは、やはりこの健康づくり事業としての取り組みと、皆さんの意識が高揚してこういう結果につながっていると私は考えています。

過去のデータを見ても、30代から50代の方々は喫煙者が多いと。だけど、その中でも約7割がたばこをやめたい、たばこの本数を減らしたいというデータもあるわけです。

で、実際にその結果として、こういうような形が出てきた、まあ皆さんの取り組みが成果を上げてきたと。まあ、税金は減ってきておるんですが、健康については非常に意識が高くなってきたと思っています。

やはり、健康づくりというのは、禁煙が健康づくりの一步やと指針の中にも書いてあるんですね。で、私が健康ということによっておるのは、「酒は飲んでも、たばこは吸うな。」と。

〔笑う者多し〕

それから、たばこをやめてきれいな空気を吸おやないかと。これが自分の気持ちとして今日までできておるわけです。だから、そういう意味でこの喫煙習慣のある方は約4割程度おるんですが、これを市の中で3割まで減らしていきたい、こういうデータも出ているわけです。

実際に、行政の取り組みとしても、いろいろな形で支援しましょうと。この結果が、市税がちょっと減ったと私は思うんですが、どのような見解をお持ちでしょうか。

●健康福祉部長

非常に判断の（笑）難しい話で、今回、市のたばこ税については、たばこ本体の値上げも実施されましたので、禁煙との関係というのは私も詳しいデータは持っていませんが、若干減ったのは、そういう値上げによるところもあるのかなと考えています。

○中村委員

もう少し、自分らが取り組んできたことについて、評価をするということで答弁いただきたいんですが、もう少し自信を持ってやってほしいと思います。

●健康課長

旧伊勢市においては平成11年度からたばこ対策ということで、禁煙への啓発は続けてきました。

もう早くから、10年以上という取り組みの中で、大人でたばこをやめたいと思われる方への禁煙相談、アドバイスという部分と、中学生向けに、毎年夏休みに禁煙ポスター募集を通じて喫煙の害など

の情報提供とともにポスターの募集をしています。で、若い人たちがたばこを吸わないようにという部分と、すでに吸っている方に対する、やめたい方への支援という部分、あとは、医療機関でも処方ができるようになったりとかということで、社会的な環境というか、そのところもずい分と影響していると思います。

今回の中間評価の中では、喫煙者が男性で 28.3%、女性が 7.3%ということで、たばこに関しては目標値であった男性が 33.7%以下という目標値を、18 年の策定当時は立てたんですが、もうすでにこれに関しては男性 28.3%ということで、目標を大きく達成している状況です。

○中村委員

あと 1 点、見解をお聞きしたいんですが、具体的な行動指針の中で、職場や公共の場での禁煙の推進と分煙の徹底化を推進するとあります。具体的な行動指針として、きちっと、この中に載せておるわけです。

その中で少し気になるのが、喫煙者は決められた場所、決められた時間内のルールある喫煙を守りましようとしてあるわけですね。だから、場所と時間を守れと、指針の中に出ておるわけですよ、堂々と。今の実態はどうか、ご存じですか。

●健康福祉部長

市役所の中ということでいいでしょうか。

（「どうぞ、やってください。」と呼ぶ者あり）

はい（笑）。たばこについては、公共の場ということで市役所の中で言いますと、決められた場所があります。ただ、時間というのは決めてないと思います。

○中村委員

この指針の中では、喫煙者は決められた場所、決められた時間、時間内でのルールある喫煙を守ろうやないかと書いてあるわけですよ。だから、時間というのは、どのように考えたらいいんですか。場所は分かってますよ。だから、決められた時間ということで書かれておる指針なんですよ。

だから、これが守られていなければ指針でも何でもないわけですよ。だから、時間をどのようにやっていくんだということになるわけですよ。だから、いつ吸ってもいいんだということならば、これはやはり削除せないかんと思うんですがどうですか。

〔高笑いする者何人かあり〕

●松下副市長

私も、嗜好品の一つとしてたばこを愛煙しておる者でして、まあ多少メタボにはなっておりますが、朝晩の通勤では 20 分かけて歩いて、健康には留意しているつもりです。

現在、市役所においては、喫煙場所を定めておりまして、そちらで喫煙いただく、それから時間帯については、以前は本庁舎の西側の回廊については、裏側にスロープもありますので、市民がそこを通る場合もありますので、そこについては 8 時半から 5 時 15 分、月曜日については 19 時までは、その場所では吸わないようにという時間の定めはあったように記憶しています。

○中村委員

まあ就業時間中はいつ吸ってもいいんだということですか。

だから、吸う時間を決めようじゃないかと。それはもう、8時半から5時15分であればいつでもどうぞということなんですか。

●健康福祉部長

健康づくり指針の概要版を見ながら質問いただいておりますが、この中で決められた場所、時間以外は吸わないということは、個人あるいは家族での取り組みというところです。ですので、たとえば副市長のような喫煙者がどうやってというのは、それぞれの家庭あるいは個人で決めていただくことだと考えています。

○中村委員

そういうことなんですか。

〔やれやれという表情で苦笑する者あり〕

●健康課長

この指針を策定した当時は、今とちょっと違っている部分もあると思いますが、「個人・家族が取り組むこと」ということの中の「決められた時間以外」というのは、たとえばホームとかでこの時間帯はたばこを吸ってはいけないとか、そういうのがあった当時には、そういう時間を守りましょうということでの、個人として決められている場所、決められた時間以外には吸わないようにということでの指針の項目となっています。

○中村委員

あのね、職場や公共の場での禁煙推進と分煙の徹底化を推進します。「職場や公共の場」ですよ。ここなんです、ね。そういうことを書いてあるのに、家庭の話を出してきたって、これ、ダメじゃないですかね。

だから、職場や公共の場での禁煙の推進と分煙の徹底化を推進しますと書いてあるやつを、家庭の話を出してきてもどうしようもないですから、これは。

●健康福祉部長

たばこのことについて、個人でできること、それと行政で取り組むことの2種類に分けられています。それで、個人・家庭で取り組むところについて、決められた場所、決められた時間以外では吸わない、まあこれは家庭の中のルールというものになるかと思います。

それで、行政が取り組むことということで、公共の場の禁煙を推進し、分煙を徹底しますということで、現在、たばこを吸っていい場所というのを決めながら取り組んでいる状況と考えています。

○中村委員

それなら、もうこの書き方は変えやなあかんですよ。ここの書き方。

だから、職場や公共の場での禁煙推進、ですから、その中のこれになるわけですよ、その下の。だ

から、それは家庭の話じゃないわけですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

家庭の時間帯の話じゃないわけですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

え？そろそろね。もう、やめましょや、たばこも。

〔何事か呼ぶ者あるほか笑う者多し〕

まあ、そういうことで検討いただいて、この件についてはまた改めて協議したいと思います。

〔やっとすんだかという表情で苦笑する者あり〕

○品川委員

ここには載ってないんですが、要望でも提案でもなく、市長の気持ちだけ聞きたいんですが、現在、伊勢病院は非常に医師不足ということで、前のときに、お医者さんを育てるために学費を出したらどうかという提案も議員からなされました。

私も、今回の予算で出てくるのかなと思ったんですが、載っておりません。そんな折に、松阪市では新規事業のトップに市民病院の医師確保を目的とした修学資金貸与制度というものが出されました。

市長も、一生懸命に病院の先生を探しておられるし、将来の確保も大事やということはよく分かっておられるんで、ここらへんで出やへんだことが僕は何かちょっとさびしい思いがするんですが、そのへんの考え方を教えてください。

●鈴木市長

現在、伊勢病院への医師の招へいについては関係各課で行動しており、医師を目指す方に対する学資の助成に関しては継続して検討しています。

で、学資の部分と将来の医師招へいの部分の学資の部分と、当然、現在の医師もしくは看護師の待遇の改善といったものを総合的に検討を続けている最中ですので、ご理解ください。

○品川委員

危機迫っとるもんで時間がないんで、しっかりと研究もされたいし、たとえば登先生の話を知っていると、せっかく修学資金を貸与しても、せっかく育てても、よその病院から、その分をポンと払うで抜かれるということもあるかと思います。しかし、私は、そういうところで、市のお金をいただいて医者にさせていただいたんやで、やはりお礼奉公はせないかんという、そういう思いがあるものやと思っていますので、できるだけ真剣に研究もしていただき取り組んでもらいたいと思います。

○西山委員

健康・医療電話相談事業についてお聞きします。

24 時間フルで医師や看護師など専門スタッフを揃えた無料電話相談を業務委託するということで、提案されておりますが、見てみますと健康、医療をはじめ介護、出産、育児やメンタルヘルスなどまで相談を受けるということになっています。

事業費は 908 万 1 千円ですか、まあ委託費がいくらなんかは少し横に置いて、一問一答なので逐次聞いていかなければならんですが、まず現状、それぞれの部門で、健康福祉部さらには救急、消

防のほうもあると思うんです。で、もう一つは休日・夜間診療のところへ、どのような実態、今のところ、たとえば消防ですと救急ですから医療関係、夜間診療でも歯医者さん夜間診療、これも医療関係ですね。で、あと、先ほど言った項目は、健康福祉部に関する体制のところが多いと思うんですね。

まあ、そこらへんで、伊勢市全体として、まあ部門別に分けて答えていただければ一番いいんですが、どういう数値というのか、相談があるだろうということで予測をされたのか、そのへんからまずお聞きしたいと思います。

●健康福祉部長

個々の、たとえば介護であったり、子育てであったり、それぞれのセクションで相談があるかと思っています。それについて、ちょっと今、資料を持ち合わせておらず、申し訳ありません。

ただ、全国規模でやってもらっている24時間の健康・医療電話相談の事業者のデータで言いますと、約3割が身体症状に関する相談、それと治療に関する相談が約4分の1ほどあります。

それと、育児に関する相談っていうのが8分の1、12%程度ということで、大きく分けてこの3つが相談の内容というところです。

○西山委員

そうすると、治療を必要とするっていうのか、治療相談、医療相談っちゅうんが多いのかなと受け止めるんですが、まあ確かに育児なんかは、若いお母さんが夜中に、どうしたらいいかという相談は増えるとおもうんですが、たとえばこの事業、サービスを開始するときに、市民への周知はされると思うんですが、たとえば最初に休日・夜間診療のところを案内するのか、いきなり救急車ということで消防へ回すのか、いやいや、これが先なんですよと。

もう一つ言えば、夜間にかかりつけの専門医の紹介状をもらったほうがいいというようなことも今、盛んに言われてますんで。ここを、こういった形で市民への周知を図っていくんですかね、優先順位をつけるんですか。

●健康課長

ここが第一優先になるというのではなく、たとえば休日診療の時間内に直接電話をいただき受診につながる場合もあるでしょうし、受診しようかどうか、こんな状態の中で受診するかどうかというのは、その相談の場としてこの電話相談をご利用いただく場合もありましょうし、市民へは周知する中で、こういう24時間対応の電話相談もあります、この時間帯に診療を受けたい場合は休日応急診療所がありますという形でのお知らせ、周知、広報をしていきたいと思っています。

○西山委員

まあ、優先順位をつけずに選択肢をたくさんつくったうちの1つと受け止めます。

まあ、24時間っちゅうのはなかなか、まあ救急車は別にして、他のところでは24時間は難しいと思いますので、そういう選択肢を増やすための施策ということで受け止めたいと思います。

もう1点は、たとえば委託する、他市でも先事例があると聞いていますが、委託をする事業費がいくらなどとは聞きませんが、たとえば相談件数の多い少ないによって委託費が変わるのか、いやもう年間これだけですと。どんだけ相談が多くても、まあ極端に言えばゼロでも、委託の金額はいっし

よなのかどうか教えてください。

●健康課長

現在、県内では伊賀市と松阪市が同じような電話相談という24時間の事業を実施していますが、その業者の状態によると、人口当たりとか市の世帯当たりの委託料という形なので、相談件数に依拠しているものではありません。

○西山委員

はい、という（笑）ことになりますと、そういう市民が安心できる体制っていうんですか、相談できる体制をつくっていただくという施策は、私はいいことだと思うんですが、そこへいきますと次ね、委託費と相談件数がどれだけあるかということも、今後検証しなければならんというときがあると思うんですね。

しあわせプランの中の、その事業については3年間、一応このくらいの予算がかかるということで出しているんで、まあめどは3年間くらいはやっていきたいのかなと受け止めますが、やはり相談件数が少ないのにこういう費用をかけていくのがいかなんかというときが来るかも分かりませんやろ、これ。

そういった意味では、何か、ここへ優先をかけて、相談をしたほうが費用対効果の部分ではいいのかなと思いますが、それは優先順位をつけないということですから横に置いといても、そのへん少し、取り組みについて、まあ市長は思いがあると思うんですが、今後のことも含めての見解をお聞きしたいと思います。

●鈴木市長

健康・医療電話相談事業、まあ24時間体制365日ということで、身体の方や心の面までさまざまな取り組みとしてするものですが、市役所だけじゃなくていろんな行政機関に対して住民からいろんな相談があります。そのことに受け答えすることも市民サービスの一環としてあるわけですが、やはり専門的なところで集中的に処理していくことも必要だろうと判断しました。

で、現状、全国各市で取り組みをしている中では、実績数値を見ると非常に効果は高いと判断しています。たとえば、自殺予防、うつ病対策のことにしても然りですし、たとえば救急医療の対策としてコンビニ受診の軽減も一つでしょうし、さまざまな健康全般に効果は出るものと判断していますので、まずは取り組んで、率先して利用していただきやすい環境にしていきたいと思いますし、また、県、市においても、さまざまな相談ダイヤルというのがありますので、そのへんの周知のし方も一度整理して、市民が利用しやすい環境を整備していきたいと思っています。

○西山委員

今、市長の思いをお聞きして、今回は相談というのが、いわゆる民生関係、衛生関係に関わるところが中心となっているわけですね。

やはり、私どもの会派で視察をしてきました市行政全般に対する相談受付センターという、いわゆるアウトソーシング的なものを考えていく時代がこれから来ると思っておるんですが、今日はそういうことを質疑するとあきませんので置いておきますが、是非、市全般についても、まあ24時間365日

は大変な話ですんで、そのへんも含めて研究されるように申しておきます。

○辻委員

1点だけ教えてください。

救急医療推進事業の中の一次救急医療事業の内容を見ますと、AEDの貸し出しを行うと書いてありますが、その個数はどのくらいですか。

●健康課長

20台のAEDの予算が計上されています。そのうち2台が健康課にあり、さまざまな事業への貸し出しをしています。平成22年の今の段階で13件、花火大会や伊勢まつり、健康マラソン、町民体育祭等々で利用いただいています。

○辻委員

地域のまつりとかイベントのときには、貸し出してもらえるのでしょうか〔願く者あり〕、ああ、できるんですね。それならいいんですが。

そうすると、案外、地域の行事ってのは時期が重なることが多いと思うんですね。そうすると、2台で足りるのかなと。確かに、1年間を考えると使うときというのはわずかかも知れませんが、使うときが集中しないかなと思うんですが、その対応はどう考えているのでしょうか。

●健康課長

現在のところ、随時予約をいただいております。2台の中で調整をしていますが、今のところ重なってお断りするということはほとんどない状況です。また、各施設等にも置いてあるということもありますので、もしこの2台の中でうまくいかない場合には、他課や各施設と連携して、その中での調整になると思います。

○辻委員

分かりました。そういった形で、たとえば学校などのものも使うことができると理解します。

どうしてもイベントというのは重なりそうな気がしますので、気をつけてほしいと思いますし、貸し出しができるということも市民に周知していく必要があると思います。知らないままでイベントをされるよりは、知ってイベントをしてもらうということも含めて、また講習とかに関しては消防のところでお願いします。

◎小山委員長

よろしいですね。目2保健センター費を終わります。

会議の途中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午後 2時53分)

(再開 午後 3時02分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〈目3 予防費〉

○辻委員

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について、これは平成22年度の国の補正予算等も鑑みいろいろと当初の市長のところから変わっており、中学校1年から3年までだった子宮頸がんの予防ワクチンが高校1年生までになりました。それはすごく喜ばしいことです。

で、国では、23年度についてもそのようになってますが、そのへんは伊勢市としても同じように考えていくのかどうか、教えてください。

●健康課長

23年度においても子宮頸がんの対象者は中1から高1ということで実施したいと思っています。

○辻委員

やさしさプランには、このことが書かれており、事業の予算が3年間で6億6,560万となっています。この数字を見る限り、3年分あるのかなと思います。ということは、23年度だけじゃなくて24年、25年もこのような現状の対象枠でやられるということでしょうか。

●健康課長

現在、厚生労働省においては24年度以降については、省内の予防接種の検討部会で検討を行うことになっています。市としても、国の検討結果に基づいた中で実施していきたいと思っています。

○辻委員

ということは、変わる可能性もあるということですが、市長の考え方からすると3年間は確実にやられるのかなと思ったんですが、どうですか。

●鈴木市長

国の状況にもよりますが、基本的には市は市としてやっていくべきことだろうと考えています。

ただ、国の予算の動向が、補助率が変わってきたり、国、県の動向が変わることもあるんで、そこへんは注視していく必要があると考えています。

○辻委員

前向きな答弁だと思います。よろしくお願いします。

ただ、国のいろんな動きもあるかと思いますが、今、国は定期接種の方向に向かっていると思っています。そういうことも踏まえて、伊勢市は何かあろうとやっていくんだという思いが必要だと思っていますので、よろしくお願いします。

〈目 4 成人保健推進費〉 発言なし

〈目 5 母子保健推進費〉

○辻委員

健康診査事業の妊婦・乳児健康診査事業についてお聞きします。

これは、妊婦健診 14 回と乳児健康診査 2 回と書いてあります。以前にもお聞きしましたが、妊婦健診の 1 回目がなかなか妊婦健診の事業に当てはまってこないときがあるということもありましたが、そのへんはどう改善されたか教えてください。

●健康課長

以前は、母子手帳の発行時期が少し遅めということがありましたが、14 回になった時点で、医療機関でも妊娠が確定したらその後すぐに母子手帳を発行していますので、妊娠期間中の 14 回をこの健診でいける形です。

で、初期の血液検査、血糖やいろんな感染の部分とか、そういう血液検査の初期の段階で初めてのころにする血液検査の項目も、22 年度からは 1 回目の健診に入っています。

○辻委員

この予算に関しても国の補助の関係もありますが、これはずっと続けてもらえるのかなと思っていますが、今後の取り組みはどういう方向性でやっていこうと考えていますか。

●健康課長

妊婦健診、乳児健診については、三重県の場合は県下統一事業で、県下の各市町が同じ状態でやっています。で、24 年度以降についても、また実施回数や内容に関しては産婦人科の医会とも相談した中で県下統一の形の中で実施していきたいと思っています。

（「結構です。」と呼ぶ者あり）

○品川委員

不妊治療費助成事業についてお聞きします。

説明では、21 年度の実績が 104 件、概要書には事業費が 668 万 6,812 円とあります。今回の予算には 1 千万から上げていただいたんで非常にありがたいと思っていますが、動向はどんなでしょうか。

増えているのか、増えていないのかということを教えてください。

●健康課長

不妊治療の助成ですが、平成 18 年度から始めて、18 年度が 56 件、19 年度が 81 件、で 100 件、104 件ということで年々、件数は増えてきているのが現状です。

○品川委員

市長も言っておられるように、伊勢市の課題の一つだと思うんで、私もいろんな方から聞くと、非

常に深刻な問題、不妊治療というのは本当に子どもが欲しいけど、しかし、なかなか人にも話せないしということで、非常に重要な部分だと思うんで、そのへんも精査して努力してください。

〈目 6 墓地費〉 発言なし

〈目 7 診療所費〉

○品川委員

休日・夜間診療について、今、何時から何時までやっておられるのか教えてください。

●健康課長

毎夜間実施しているのが、19 時 30 分から 22 時の診療時間です。また、日曜、祝日、年末年始の 12 月 31 日から 1 月 3 日までは昼間もやっており 10 時から 12 時、13 時から 17 時となっています。

○品川委員

私もよく聞かれるんですが、10 時くらいかなって言うて、熱が出たで行ってくるわって行ったらもう閉まっちゃったという声が結構あるんですね。

そこらへんで、やはり子どもが熱を出すと親も心配になるのは日を越えなあかんのかな。10 時や 11 時ごろになって熱が出てきたときに、さあどうしようというときに、じゃあ日赤へ行こうか、夜間診療に行くかで非常に迷うんですね。で、行ったら閉まっちゃったから日赤へ回るということもあるんで、そのへんを広報でも大きく言っていただいて、子どものある方には、こういうことは何時までですよというようなことを、しっかり言ってもらえると、親も迷わずに判断できると思うので、しっかりと取り組んでください。

〈目 8 公害対策費〉 発言なし

《項 2 清掃費》〈目 1 清掃総務費〉

○浜口委員

大事業 3 きれいなまちづくり推進事業、中事業 2 廃棄物集積所設置補助金についてお聞きします。

これは、集積化を進める中でいろいろな方々やいろいろなところから要望があったと思いますが、どのように対応されたか教えてください。

●西川環境課副参事

集積を始める段階において、集積化に反対する声などが電話や直接、来庁して寄せられました。

そのうち、どうしてサービスを落としてまで集積化をするのかという意見に対しては、ごみの収集方法等の統一に関する基本方針を説明しました。また、集積場所へごみを持っていくのが非常に困難であるという高齢者や障害を持つ方のご意見に対しては、その方がお住まいの地域へ働きかけたり、ふれあい収集制度という公的な援助があるので活用いただくように説明をしたところです。

○浜口委員

そういったことでいろんな対応をされたということですね。

そこで、ちょっとお聞きしますが、12月の教育民生委員会で同様の質問があったんですが、今の答弁と内容が違うと思いますが、どうですか。

●環境課副参事

12月の委員会で同じような趣旨の質問がありましたが、そのときは質問の内容を、集積化が完了した地域と狭義に捉えてしまい、質問の本旨を的確に捉えられなかったため不適切な答弁となっており、改めてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○浜口委員

分かりました。今、狭い範囲の中の質問ととったということでしたが、そのときの質問を見ますと、今、私が言ったのと同じ内容やったと思います。そんな中で、当局は質問する議員の期数や年齢などによって答弁の内容を変えてもらおうと困りますので、気をつけてもらい、間違いが分かった点で訂正をしていただくようお願いします。

○中村委員

きれいなまちづくり推進事業の中の2番の廃棄物集積所設置補助金で、集積所の設置状況と今後の収集体制についてお聞きします。

平成21年、22年の2カ年間で3億数千万の金をかけて集積所が旧伊勢市内と旧御園村に1,500基以上の集積所が完成すると聞いています。3月末までには集積所が完成すると聞いていますので、全市にこのようなごみの集積所ができて、収集の一元化ができと思っています。

この2年間、当局の担当者は各地域、各自治会に入って本当に苦労されたと思うんです。で、ここまでこぎ着けたということで、そういうことについてはいろんな話を市民から聞いていますが、まず市民の要望や苦労した内容をお聞きしたいと思います。

●環境生活部参事

まず、集積化の対象となった旧伊勢市地域、御園町地域の担当の考え方ですが、私ども環境課が担当したのは旧伊勢市地域の121の自治会です。で、そこを1班2人体制の3班に分けて担当しました。

それから、御園総合支所の生活環境課の職員は御園町地域14自治会を2人で担当しました。

21年の4月から、まずは各地域の皆さんに今回の取り組みの趣旨等をできるだけ早く説明に入らないかということで、21年4月から7月までの3カ月で約180回、地域に入りました。

その後は、各自治会別に整備に向けて調整に入ったわけですが、当初から理解いただき順調に整備が進んだ地域でも約10回程度はそういう調整をしたと記憶しています。

まあ、苦労した点と言われましたが、特に当初は、どうしてこういうサービスの低下になる集積化をせないかんのやと、なかなか集積化に対する理解を得られないという地域もありましたし、総論としては賛成だが各論になると反対ということで、設置場所の選定がなかなか進まなかったという地域もあったように思います。

それから、地域の合意が得られてからも、その地域にお住まいの一部住民から反対意見が出てきま

して、それが自治会を含めてのトラブルに発展したということもあり、そこへも私どもの職員が入って解決に向けて一緒に対応したということもありました。

それから、設置場所については、たとえば国や県など関係省庁に許可をいただかなければいけないというような場所もありまして、そちらもなかなか簡単に許可がいただけないような箇所もありまして、そういった対応もあったかと記憶しています。

まあしかし、今回の集積化で地域に入って、皆さんとコミュニケーションをとることができたということは、私どもとしては大変ありがたかった、よかったなと思っています。

一方で、地域の皆さんにお会いすることになりますと、どうしても夜や休みの日に設定することになりますので、そういった意味では2年間、担当職員には苦勞をかけたと考えています。

○中村委員

2年間、大変ご苦勞されて、やっとこぎ着けたということで、私どもも今の話を聞いて、場所の設定等に時間がかかったわけですが、逆に地域の皆さんとのコミュニケーションも図れて、いろんな意味でまあ勉強になったということで評価したいと思います。

次に、一元化については4月以降に進められると思うんですが、旧小俣町、旧二見町については集積化は合併前から進められていたということを聞いていますが、今までできた1,500基以上の集積所と、今までできていた小俣町、二見町の500基程度を入れますと集積所は2千個以上になると思います。したがって、一元化の体制ができたということなんですが、集積コースと集積の体制、多分2人体制でいくことになるかと思いますが、この内容について、たとえば平成20年ごろにはこうだった、平成22年についてはこういうような形でやっておるんだということを、少し分かりやすく教えてください。

●中村清掃課長

合併当時は、直営に限って言いますと、伊勢市、二見町、小俣町ということで、小俣町と二見町はそれぞれ2人乗車で、旧伊勢市については3人乗車で収集をしていました。合わせて26コースでした。

そして、旧伊勢市になりますが3人乗車で19コース、57人で集めていました。で、2人乗車が7コースということになり14人ですので、合計71名で20年当時、集積が始まる前は集めていました。

そして集積が進められる中、現在においては26コースから17コースに、9コース減少することができました。そのうち、まあこれ平均になりますが、現在進行形で動いておりますので、日によってコースが違いますが、平均しますと3人乗車のコースが7コース、21名、2人乗車が10コース、20名、合わせて41名ということで、20年の71名に比べて30人削減できたという結果を生んでいます。

○中村委員

大変効果を上げていると思います。30人の削減ということで、まあ人が減っておるということではないんですが、実際にそういう作業の見直しをやりながら、集積所を2千個以上つくりながら、ここまで2年間ご苦勞されたということです。

3月以降、全市的に集積所が完成することによって、たとえば全体が2人体制ということになるかと思うので、今の17コースからさらに見直しをしていくのかどうか、実際に2人体制をいつ頃からスタートさせて、コースの見直しについては最終的にはどういう形になるのか、教えてください。

●清掃課長

23 年 4 月にどういう形なのかということですが、現在、コースの縮小、17 コースから 16 コースへということを検討しています。ただ、まだ集積がしておりませんので、どうなるか若干分かりにくいところがあるんですが、まあ時間とか量とか非常に分かりにくいところはあるんですが、少なくとも 23 年度完成したあかつきには、23 年度中には 2 人乗車ができ、16 コースで合計 32 名という形でやっていきたいと。そしてさらに、やった都合で、時間と量を把握したうえでさらなるコースの縮小を図っていきたいと考えています。

○中村委員

投資金額が 3 億 6 千数百万と聞いています。最終的に、平成 23 年の半ばごろには 16 コース 32 名体制で収集ができるのではないかとということです。投資したお金に対してこれだけの効果があったと理解いたします。

それはそうと、あと 1 点、旧市内の方に聞きますと、まだこれからなんだということなんですが、やはりうちの前に置いてあったごみが消えていくよりは、きちっとした、きれいなまちづくりのためにはこれがええんやという意見の方もみえます。

それから、もう 1 点、これだけ改善されますと、今まで清掃事業課で使っていた車の台数も減ってくると思いますし、それなりに購入費も減りますし車検代も減ると思うんです。この点の効果も算出できているのなら教えてください。

●清掃課長

車両の台数も減るのではないかとということです。パッカー車に限って言うと、20 年当時は 39 台ありましたが、8 台ほど売却なり処分をしており、22 年度末で 31 台になる予定です。今後も、当然ながらパッカー車についてはコースの縮小と組織の縮小ということで、さらに 23 年度については、まだパッカー車 5 台程度は減らしていきたいと。今、ちょうど車検といろいろ日付が変わりますので、年度末での数字を今、申し上げましたが、一応 4、5 台は 23 年度末には集積の 2 人乗車を完全にすれば、大体その程度がさらに処分できるのではないかと考えています。

車については、私ども大体 1 台当たり年間 100 万から 120 万程度の維持費を要する実績がありますので、10 コース 10 台減らすということになっておりましたので、車だけでも 1,000 万から 1,200 万減らす効果があると。合わせて、先ほど人件費で言いますと、23 年度になりますと 39 人を削減できるということになりますと、約 3 億円が削減できるのではないかと考えています。

○中村委員

23 年の中ごろから完全 2 人体制ということになるかと思いますが、特に心配しているのは、職員の安全問題ですね。ときどき、パッカー車でどうやったということも議会に報告されておるんですが、2 人体制での標準作業というか、そういうことの徹底もこれから必要になってくると私は思うんですが、どうでしょうか。

●清掃課長

毎回、議会で心配になり恐縮していますが、作業としては、今まで旧伊勢市では 3 人乗車をしてい

ましたが、うち1人が運転をして、あとの2人が歩きながらごみを収集するということでした。

今後、2人乗車になれば、集積所で車を停めて運転していた者と横に乗っていた者が2人とも降りて収集するということになるかと思います。

まあ、こういうことから安全について心配いただいたわけですが、基本的には2人でも3人でも安全に気をつけるというのはいっしょのことなんですが、当然ながら、具体的に言いますと、一番気になるのは車の誘導が2人から1人に減るということになりますので、立つ位置、視点が若干、変わるんかなと考えており、実は、平成20年度あたりからだったと思いますが、自動車学校へパッカー車を持ち込んで運転技術の向上ということで安全運転、技術向上のために研修を行ってきました。

しかしながら、それだけではなく、平成22年度には誘導者、いわゆる同乗者もいっしょに自動車学校へ出向き、誘導の練習というか誘導の死角ですね、まあ主に死角を、ここに立ったらこういうように見えるんだということで、運転手とのコンタクトというか連携がこういうところにあるんだということで、現在、まだ全員ではありませんが、徐々に、来年度も予算計上をしています、こういう死角等の研修も、立つ位置の研修というか、そういうような安全確認の技術向上という点からも、向上を図っていきたいと考えています。もちろん、積み込みについては先週、大阪で悲惨な事故が起きましたが、パッカー車に巻き込まれるという事故がありました。私も、即座に朝礼で、たまにごみをギリギリで持ってくるとパッカー車に入れ込んでくる市民がありますが、それについては絶対に近づけない、入れさせないということを、市民の安全も含めて、それくらい安全には注意、さらに注意していききたい、安全を図っていきたいと考えています。

(「はい、了解。」と呼ぶ者あり)

〈目2 資源循環推進費〉 発言なし

〈目3 じん芥処理費〉 発言なし

【款5 労働費】《項1 労働諸費》〈目1 労働諸費〉

○藤原委員

サンライフ管理運営事業なんです、サンライフ伊勢は勤労者の雇用促進、健康の増進並びに体力及び教養文化の向上を図ることに寄与するためにつくられた施設であるという中に、会議室や更衣室、トレーニング室、体育館等があるわけですが、トレーニング室の中のランニングマシーンというか、ウォーキングマシンのことなんですが、現在の状況はどうなっていますか。

●奥野商工労政課長

現在のサンライフ伊勢のトレーニング室については、ランニングマシンは2台あります。

ちなみに、昨年夏から秋にかけて1台が壊れていたんですが、それを修理して現在は2台ご利用いただいております。

○藤原委員

3台あると聞いているんですが、うち1台はもうとまっていて、あと2台あって、1台は電気で動

く、1台は自走式というのか、そういうので、順番待ちがかなり長いと聞いていますが、どうですか。

●商工労政課長

ランニングマシーン、いわゆる自分でこいで押す自走式のやつも1台あります。先ほど私が2台と言ったのは電動式のものでして、それを合わせますと3台です。

○藤原委員

サンライフ伊勢は指定管理者制度ですよ。指定管理者というのは管理料もちろんですが、自分で事業とかいろいろして、収益を得ることもできるわけですよ。機械が1台ないっちゃうことは、利用者も減っていくだろうし、またいろんな人に迷惑をかけるということで、管理者としても困るんじゃないかと思うんですが、契約内容はどんなのか分かりませんが、この場合、自分とこで直すとか、そういう内容になってるわけですか。それとも、伊勢市が直すなり買うっちゃうことか、そのへん教えてください。

●商工労政課長

サンライフ伊勢については、平成18年9月やったと思いますが、現在に至っている指定管理で管理願っています。で、機械器具等の修繕等について、何台か、20数台の機械がありますので、それに見合う修繕もあるわけですが、軽易な修繕等については、指定管理事業者で直してもらいますが、20万、30万かかるものについては、私ども商工で持っている修繕費の中で直しているところです。

で、ランニングマシーンについても結構な金額がかかっておりますので、私どもで修理をしたところですよ。

○藤原委員

結構な修理費がかかったということですが、度々起きるという話も聞いています。それなら、100万以上とも聞いていますが、利用度の高い器具であれば買い替えも考えられると思いますが、どうですか。健康文化都市を掲げている伊勢市として、市民の健康増進のために考えをお聞きします。

●鈴木市長

そうですね。まあ、これからおそらくこういった健康器具に対するニーズというのは、ずい分とこれまでも高くなってきていますし、またこれ以上に高くなってくだろうと思います。

まあ、民間の施設等も鑑みながら、1つに使用料との兼ね合いというものを考えていかなければならないと思いますが、使用料と使う分とを考えて、充実できるものは充実していきたいと思います。

〈目2 緊急地域雇用対策事業費〉

○浜口委員

現在も緊急雇用創出事業を受けて市で働いている方もみえます。しかし、その方らは3月いっぱい期限が切れるのかなと思います。この方々は離職を余儀なくされて職を探しとるという中で、ハローワークへ行ってみると求人倍率が0.79くらいで、その中でもミスマッチを考えるともっと低くなる

と思います。

そういう中で、3カ月以上6カ月未満ということだったと思いますが、平成21年度に12事業、平成22年度は38事業で、22年だけでも93人が市で働いているということです。

23年ものるわけですが、半年の間に伊勢市で働きながら職を探していたが、職に就けなかったという方々がまだ何名かおられます。そういう方々を何かで救うことができないかということですが、この事業は23年もあるわけですから、まだ職に就けなかった人は23年の事業にまた申し込むことができるのかどうか、教えてください。

●商工労政課長

緊急雇用創出事業については、平成23年度に24事業を予定しており、延べ77名の新規雇用を創出する計画を立てています。

質問のあった、すでに雇用されている方ということですが、こちらは現在、仕事に就いてない方に新たに雇用を創出する、または次のつなぎまでの間の雇用をするということになっています。

そんな中で、基本的にはおおむね1事業6カ月を原則として雇用するわけですが、事業によっては1回の更新ができるということで、延べ12カ月—まあ1年以内の雇用をすることができます。

ただ、先に、たとえば3カ月等雇用されており、いったん終わったという方については、原則として他の事業でも1年以内であれば申し込みできるということになっていますので、そのへんも含めた形で各課がハローワーク等に出す求人状況を見て申し込んでいただきたいと思います。

ただ、こちらの事業自体が、なるべく広くたくさんの方に利用いただき雇用を創出するというものですので、そのへんも含めてご理解ください。

（「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

【款6 農林水産業費】《項1 農業費》〈目1 農業委員会費〉 発言なし

〈目2 農業総務費〉 発言なし

〈目3 農業振興費〉 発言なし

〈目4 農業用施設管理費〉

○工村委員

大項目2の二見しょうぶロマンの森維持管理経費についてお聞きします。

これは旧二見町の時代からやっておる事業ですが、年間大体5千万くらいの予算でしたが、今回、740万ということで非常に金額が落ちています。

これ、松下地区で指定管理を受けてやっておると、それから裏のしょうぶロマンの森の管理もしていただいています。大きく金額が変わったということについて、まずお聞きします。

●川口農林水産課長

今までは、一括して4,700万強の補助を出しておりました。その中で、地元から約4千万前後を寄

付金としていただいております。これについては、いつまでもそういう形でしていると、地元としての収益も上がりませんし、やる気がでないということで、今回から、一括して指定管理という形で、努力をしていただければ、それに応じた収益も得られるような方向に変えたものです。

○工村委員

ここは蘇民の売り場のほうと、森の管理ということです。そこで、これは指定管理ということで非常にこういうことは、まあ私も指定管理、九州のほうへ見に行ったことはありますが、儲かっているところは半分市に寄付して半分自分とこで儲けるんやという考えのもとで指定管理をされているところもありました。やる気を起こすという面については、非常に素晴らしいなと思います。

ただこれ、しょうぶ園の管理は、この 700 万でやるということなんでしょうか、それと、蘇民の指定管理の収益が、もうこれガツガツでみとるという予算を立てているのか、そのへん教えてください。

●農林水産課長

今回の 700 万については、大きくはしょうぶ園に対する管理が主です。で、蘇民の収益についてはかなり苦しいものがあります。全体的には、蘇民自体は問題ないんですが、やはりしょうぶ園の維持管理というのがありまして、そちらには大半 380 万等かかる予定となっています。

○工村委員

そうすると、740 万のうち 380 万くらいが蘇民にかかるということで、あとの 300 ちょっとは蘇民の管理運営費ということですか。

●農林水産課長

説明不足で申し訳ありません。全体的なお金としては、今回の指定管理料として 740 万、その中で指定管理については 480 万くらいになるんですが、そのほかにいろんな修繕料なども含まれていますので、全体的な金額となります。

また、指定管理料だけに関しては、480 万についての蘇民、しょうぶ園という形でのお金がかかなり大きい部分があります。

○工村委員

まあ、指定管理制度について、こういうように入りと出のあるようなところ、非常にやる気を起こすという方法については非常に喜ばしいことやと思います。

指定管理者全般については、また何かの形で相談したいと思いますが、実際、収支の内容とかそういうのが議会にはまったく分からない状況で、極端に言えば職員が何人おったんが何人帰ってきたとか、そのへんとか年々の収支とか、非常に指定管理のことは分からないんですが、まあここでちょっと、そのへんが見えてきたという気がしますので、できたら指定管理あるいは委託の関係もオープンにしてもらいたいなと思いますが、どうですか。

●農林水産課長

毎年、決算の関係のときには、私とも職員も出て、そこらへんで話をしています。で、決算資料

としてありますので、また機会ある度にお示ししたいと思います。

〈目5畜産業費〉 発言なし

〈目6農地費〉

○中村委員

〔小声中〕 4時までやろ、4時までやな。

（「ん、4時まで？」と呼ぶ者あり）

農村振興整備事業についてお聞きします。

この事業は、農山村活性化プロジェクト支援交付金事業というようなことで、平成21年からスタートしています。

農村地域の環境整備というようなことも含めて、昭和56年から農村総合整備モデル事業が約18年間、それから第2期として農村総合整備統合補助事業が平成12年から18年までの7年間、この第1・第2期事業で農村地域の環境整備ができてきたと思っていますが、伊勢市内で40億近い金を投資していろんな事業をしていただいたわけです。

ところが、まだ環境整備等を含めて農村のいろんな活性化ができないというようなことも含めて、今回、第3期の農山村活性化プロジェクト支援交付金という事業が出てきたわけです。

今回も2億1千万という金をつけていただき、各地域の事業を展開していただくということですが、事業内容について教えてください。

●農林水産課長

2億1千万の概要は、農業排水路3路線、集落道路4路線です。

○中村委員

農業排水路が3カ所、集落道路整備が4カ所ということで、7カ所の整備を2億1千万でやっていただくということですが、いずれにしても21年から3カ年の事業ということですが、いろんな地域を見てみると、まだまだ環境整備、活性化に対して足りないところがあると私は思っています。

したがって、将来を含めてこの事業が、あと当局が判断されているような現地、現場を見られて、地域の環境は分かっていると思うんですが、まだ延長する必要があるんやと私は思うんですが、今後のそういう予定はどうなっているんですか。

●農林水産課長

この事業については平成19年度末に69集落各地区の要望をとりまとめて、190件の要望があった中で対象となるものが56件あって、それについて緊急度等を勘案して今回24件が上がっています。

また残りについても、3期もしくはこれの延期と、できれば4期と考えていきたいと思っています。

○中村委員

今の答弁では、この事業の当初、各地域から190程度の要望があったと、それを事業仕分けをして

20 程度に抑えたわけですが、こういう状態を見てみると、まだまだこれからさらに、地域の事業の必要性というのが分かります。そういう意味では、是非これからも、こういうような事業についてはいろいろ取り組んでいただきたいと思います。

〈目 7 湛水防除事業費〉 発言なし

《項 2 林業費》〈目 1 林業総務費〉 発言なし

〈目 2 林業振興費〉

○工村委員

大項目 3 病害虫防除事業についてお聞きします。

まあ二見浦の松林、22 年までに何本くらい枯れたのでしょうか。

●農林水産課長

ちょっと今、資料を持ち合わせていませんので分かりません。

○工村委員

また後で教えてください。

それで、見た目はまったくなくなってしまいました。

それで、旧二見町の時代に、広くあいたところに県で植えていただいたのはありますが、それは意外と被害が少なく、その一角だけが残っています。

で、一番ちょっと心配しているのが、西北のところがまったく松がありません。松があるときに家を建てた方があるんですが、砂吹雪と風とで非常に被害を負うような感じになっています。まあ、その対策として、打ってもらっている内容についてお聞きします。

●農林水産課長

今一色の北浜については、松くいで大変危険な状態で倒木等あります。また民家も近いということから抜倒処理を行っています。

これについては、平成 21 年度から植樹を始めて、今まで 4 回行っています。全体の面積については 7,650 平米で、今まで約 520 本、1,060 平米の面積に植樹をしています。これについては、地域、地元の皆さん、小学校の関係、また三重大のボランティア等で植樹をしていただいているところです。

○工村委員

一時はバタバタと倒れまして、民家にかかりそうなどこもありまして、夜中に、「倒れとるで道が通れんで」というので私も行って、自治会長らといっしょにのけたり、そういうようなことをしてやっと今、まったくなしになったもので、倒れるということについては落ち着いたわけですが、この調子でいくと、これは確か緑の募金でやられと思うんですが、あと何年で、その一部の地域だけが完了、この 7,650 平米が完成する予定なんでしょうか。

●農林水産課長

今、全体で7,650平米、で、今までの1,060平米、引きますと6,590平米です。これを約400平米ずつ進めると16年かかる計算です。

○工村委員

今まで害虫対策をしてもらっており、合併と同時にガタンと木がなくなったということで、そのときの処理が本当に正しかったのかなと〔高笑いする者あり〕思います。

まあ、そのときの引き継ぎがうまいこといったんかどうかという気もしますし、まあ流行りがちょうど来たんかという気もします。

で、まあ中は雑草林が大分ありますので、今のところ松がなくなっても風はある程度吸収しとると思いますが、今のところはまったく裸になっております。

緑の募金がいつまでももらえるか分からない状況で16年かかって、それから松が16年目に植えた松が何年で大きくなるか、非常に災害に対して心配しています。今後、どのように対応されるのかお聞きします。

●農林水産課長

合併当時かなりということを言われましたが、以前、旧伊勢市においては、かなり松くいに対しても抜倒処理等を行っていました。で、当時の二見町では、倒木をそのままにしたりという状況もあり、で、合併後から、危険木ということのでかなりの数を処理していることを認識いただきたい(「はい。」と呼ぶ者あり)と思います。

で、今、この部分についてどういう形かということですが、今回、林業一般について100本程度の予算計上をして、全体に約600平米程度できるような形で進めていきたいと考えています。

○工村委員

安全・安心の面もありますので、できるだけ早い目をお願いします。

○世古委員

大事業4の獣害対策事業についてお聞きします。

22年度よりは費用的にもかなり多くなりましたが、予算が増えて中身的にどう幅が広がったのか、教えてください。

●農林水産課長

今回の市の予算と、それから協議会とがあります。で、市の予算については従来どおり害獣の駆除費ということです。それと、あと獣害については防護柵の設置というのは、大きな問題もかかります。

で、協議会で今、県に要望しておりまして、ある程度の要望は網羅できる部分がありますが、漏れた場合に各地域に平等にできるような形としてその不足分を盛りました。

○世古委員

獣害対策については、まあ、獲る、防ぐ、そしてまた追い払い等の対策があるわけですが、防護柵

についてちょっと教えてほしいんですが、防護柵に対する費用の助成が多くなるということは、獣害に困っている地域からすればいいことだと思うんですが、獣害の中のシカの被害については、ご存知かどうかわかりませんが、稲作で田植えをした直後の時期が一番困るということで、そうすると田植えといえば4月半ばから5月にかけてなんです、5月に田植えが終わってから間もなく防護柵をしないと、せっかく補助というか経費を助成するのなら、タイミング的には大丈夫なんではないですか。

●農林水産課長

例年ですと5月ということで予算がついてきます。そういうことも踏まえて県に申請をするようにして、早期に着手できるように努めていきたいと思います。

◎小山委員長

目2 林業振興費を終わり、以上で項2 林業費を終わります。暫時休憩します。

(休憩 午後 4時04分)

(再開 午後 4時13分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

《項3 水産業費》〈目1 水産総務費〉 発言なし

〈目2 水産振興費〉

○品川委員

農業振興費においては地産地消事業などがあるんですが、当然、水産に関しても地産地消事業に関することがあっていいと思いますが、費目にもありませんし、もしそれに似通った取り組み、たとえば農業なら学校給食にコメを使いなさいとか、採れたイチゴを給食に出すといった事業をされていますが、水産についてはあまりにも薄いんじゃないかと思っていますが、どうですか。

●農林水産課長

水産については地産地消という形は少ないです。海が、かなり広いところで獲れたということは、確かに地産地消としての形になると思いますが、全体的なことから、そういった取り組みについては現在のところ進めていません。

○品川委員

そうすると、なかなか担い手の育成事業で、学校の子どもたちにもそういうことをしたところで、なかなか次にその地元で漁師をしようとか、水産業に就くというようなところが薄くなるんじゃないかと思うので、これからはもうちょっと考えて進めてもらいたいと思います。

もう一つ、先ほど勢田川の浄化の話がありました。これは前に議員から、こういうことをしたらど

うかという話があって、環境課と農林水産課でともに浄化をしながら末は海の貝であるとか、そういうようなことをしてかなあかなと相談されたと思うんですが、その後の経過がどうなっているか教えてください。

●農林水産課長

議員からEMについていろいろお話を聞きました。そういう中で、私とこと環境課と協議して、水質浄化について、とりあえず漁業組合へも相談をもちかけました。

直接、漁業組合については、「海への放流は、今の段階ではちょっと待ってもらえへんか、今、違うことをいろいろしとるもんで」ということで、「できれば河川の浄化から考えてくれ、私とこもそれに対するいろんな協力もしますんで」ということでした。

そういった形で環境課ともいろいろと協議して、こういったことで考えています。今後、またいろいろ漁業協同組合とも調整しながら、前向きな形で進めていきたいと思っています。

○品川委員

この前、四日市のほうへ視察に行ったときに、当局の方も行かれたんで、現に実績が上がって、四日市の川のところでは立派なアサリがどんどん獲れとる状況もありますんで、粘り強く交渉していただき、末は漁業組合に喜んでもらえるように努力してほしいと思います。

○中村委員

4番の漁場整備事業の干潟保全活動支援事業の中身を教えてください。

●農林水産課長

これは、今一色の五十鈴川、勢田川の河口に当たる部分を干潟保全会—これは漁業者とか漁協、漁連の職員等が活動主体となっていますが、で、活動を大きく、そういった中での、藻場の、干潟を保全するための事業として耕うん等を行っています。

○中村委員

どういう目的でこれをやっているのか、特に海の環境を良くすることにもなるかと思うんですが、ノリと貝については激減していると。今まで、たとえば伊勢湾漁協で2千トンくらいの貝が獲れた、何百万枚のノリが採れたという状況が、10分の1程度の実績になっているやに聞いています。

この干潟保全活動支援事業についても、ノリ業者についても伊勢市内で激減しています。今一色で22軒、東大淀で2軒、東豊浜で2軒と、伊勢湾漁協全体で26軒しかいなくなっているという実態の中で、干潟保全活動支援事業については海の環境を良くしてノリの収益や貝の量も確保しようやないかという前提でやられておると思うんですが、その目的を分かりやすく教えてください。

●農林水産課長

主な内容ですが、今回、全体の活動事業としては230万あります。その中で計画づくりとして20万、これはいろんな計画とか普及啓発とかの費用として考えています。また、モニタリングということで30万予定しています。これについては、現状の把握それから効果調査を行います。それと、現地の活

動費が 180 万、これについては耕うんとか保護地区の設定とか稚貝の沈着促進、浮遊物・堆積物などの除去を行うものです。この中での全体事業費の中に対して、市として4分の1、57 万5 千円を補助する事業です。

○中村委員

経費の内容は分かりましたが、実はこの活動が第 60 回の全国発表会で紹介されたと聞いています。

やはり、目的は海をきれいにしてノリも採れるようにしよう、貝も獲れるようにしようやないかと、さらには後継者育成もこれでやろうやないかということが目的ではなかったかと思います。

お金じゃなく、具体的な活動の中身を教えてください。

●農林水産課長

今、言われた 60 回大会で地元のノリ業者が水産長官賞を受賞されましたが、今、ノリと貝という形で、網を張って、そこへ稚貝を定着させるということで、かなりの成果が出ており、そういった部分で大きく、若い 2 人の方が前回、市長のそこへも来ていただいたんですが、その部分の活動に主たる部分です。

○中村委員

「ノリは貝でもつ、貝はノリでもつ」という標語の中で、つまりノリと貝は共存共栄なんやという取り組みが、これなんだと思うんですね。で、その中で問題が出とるのが、稚貝については、これからそういう網の下で定着を図らんならん。ところが、やはり流れて行ってしまうような状況もあるということで、稚貝が大きくなるまでそこにおってもらうような対策をこれから講じていかな、ノリはできても貝は掘れない、つまり今の貝の量にしても激減しとるんが現状なんですよ。

まあ、そういう意味では課題がそういうところにあるような気がするんですが、その対策に向けての取り組みつまり稚貝がそこに定住するような、定住自立圏構想やなしに定住するような〔笑う者多し〕形を、どういうことで考えていますか。

●農林水産課長

大変難しい問題です。ある程度、今、竹を置いてそこへノリ網を張るということで稚貝を定着させるということまでは効果が見えてきています。その先、それがある程度の大きさになるというのが、現在、なかなか難しいところがありまして、地域の方もそのへんについてはいろいろと研究を重ねているところです。

全般的に、今、東豊浜とか村松、大淀のほうでもそういった竹でノリ網を張ってというような事業も進めていただいておりますので、そういったことでの、まず定着から考えていくべきではないか、その先についても、やはりそれがある程度大きくなれば漁師としてもそれなりの成果が得られるのではないかという考え方でおります。

○中村委員

やはり地域の地場産業の育成のためにも、ノリとアサリで儲けていかないかんという取り組みが、どうしてもこれから必要ではないか、後継者育成も含めて。そういう意味では、もう少し幅広く研究

していただくようお願いします。

○浜口委員

中村委員、たくさん質問いただき、ありがとうございます。

〔笑う者多し〕

23 年度のアサリの補助金、養殖振興事業補助金が減っているということ、先ほどの質問ですと貝は減っるとということやったんで、貝が減っるとんやったら逆にようけ入れてもらわないかんのかなという気がするわけなんですけど、なぜ減っているのか、その理由を教えてください。

●農林水産課長

この事業については、アサリの生産ということで、今は激減しています。その対策として、種苗を放流して資源の増大を考えているところですが、海況の変化とか赤潮の発生等で稚貝もなかなか採れるのが少ないということがあります。また、入手困難ということで伊勢湾の中では伊勢湾産を使うということです。

で、今回、こういったことがある程度想定されますので、漁協とも協議した中で全体的な事業の見直しをしたところです。

○浜口委員

分かりました、稚貝も少ないということだったんですね。

で、まあこのままいきますと、貝を獲る漁業というのは本当に少なくなって、極端までいくとなくなってしまいうことの中で、先ほど海況の悪化や赤潮の影響で入手が困難ということでした。

水質汚濁というのが慢性化してまして、貧酸素の状態、これはもう再生行動計画、これが4年目に入っておるんですが、その基準値、貧酸素の問題に変化はなかったということで、この中にも書かれていますが、変化がなかったということは環境基準の達成率というのはまあ 50%くらいなんかなというところで明記されています。

で、そういった中で竹網ですか、竹を刺してノリ網をかぶせてということですが、それ以外に、地元の漁業者のグループの方々が資源回復や漁業生産力強化というのか、輪番休業制という形で漁場を改良しとるということがありますけど、この事業はいつまでありますか。

●農林水産課長

輪番休業制については、平成 22 年度までです。

○浜口委員

分かりました（笑）。22 年度までというのと、23 年度はないわけですね。そうすると、この先どのような取り組みを進めていく考えなのか教えてください。

●農林水産課長

今の事業で地域の漁協の皆さん、かなりそういった形で進めていただいています。この事業がなくなりますと、これからの取り組みについては大変なところです。

まあ、私とことしても、県とか漁協とも相談、連携しながら、よりよい補助のメニュー等を検討して、そういった形を地域の皆さんに考えていきたいと思っています。

○浜口委員

分かりました。メニューを検討してくださるということですが、私もそう思います。

そういった中で、水産振興ということに関して、大きくどのような考えがあるのか教えてください。

●中井産業観光部長

環境の問題でもあったように、水産を取り巻く影響というのは環境問題が大きいと言えると思います。当然、この地域ではアサリあるいは貝の漁場としては伊勢湾の中での位置づけというのが大きなものになっています。また、それ以外の水産物、魚等についてもやはり汚泥やそういうものも影響してきていると思っています。

先ほど来、話があったように伊勢湾全体での整備計画、環境問題等にも、国あるいは県とともに取り組んでいきたいと考えていますし、また要望もしていきたいと思っています。

併せて、伊勢市としては干潟の保全、このような事業で成功例を見ているので、そういうようなものから順次、進めながら、漁協あるいは地域の皆さん方とともに進めていきたいと思っています。

（「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

〈目3 漁港管理費〉 発言なし

〈目4 漁港建設費〉

○工村委員

大項目2の海岸整備事業についてお聞きします。

津波・高潮危機管理対策緊急事業ということでありますが、これは村松のほうをやられるということです。私は、津波・高潮危機に関して、5年くらい前に一般質問して、まあ今、二見町の区長会から1番の要望事項として出されております。荘地区から今一色地区にかけての海岸堤防です。

実際、5年前に質問した頃よりも外の階段がまったく老朽化して破れてしまって、下へ下りられないような状況。

で、湾内の階段も崩れ落ちかけて、それでもう防潮扉を閉めた状態で外へはもう一切下りられないような危機管理の状態です。その後、県といろいろ検討いただいたと思いますが、その内容を教えてください。

〔それはこの事業じゃないと言いたげに顔を見合わせる者あり〕

◎小山委員長

どなたですか・・・暫時休憩します。

（休憩 午後 4時33分）

（再開 午後 4時35分）

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今の質疑は他の費目に当たりますので、委員長から注意し、改めて質問を願います。

目4漁港建設費を終わります。

以上で、款6農林水産業費の審査は終わりました。

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、7日午前10時から継続会議を開き、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費から審査を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。それでは、本日はこの程度で散会し、7日午前10時から継続会議を開き、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費から審査を続行することに決定いたしました。

なお、本日ご出席の皆さんには、開議通知を差し上げませんからご了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(散会 午後 4時36分)

上記署名する

平成23年3月4日

委員長

委員

委員